

わが国企業の CSR 経営の動向 2010

2010 年度「わが国企業の CSR 経営の動向調査」 アンケート調査結果

報告サマリー

2011 年 3 月

株式会社 日本総合研究所

調査内容の要約

1. 調査の趣旨

当社は、社会的責任投資のための企業情報提供を業務の一つとしている。企業情報の提出先は以下の金融機関である。

＜2011 年 3 月末現在＞

- ・住友信託銀行
- ・住信アセットマネジメント
- ・大和証券投資信託委託
- ・三井住友アセットマネジメント

この度、2010 年度の企業情報の更新に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,672 社、及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,000 社に対してアンケート調査を実施した(2010 年 7 月 26 日案内書発送、9 月 3 日回答締切)。

2. 調査の概要

- (1)実施主体: 株式会社日本総合研究所
- (2)実施期間: 2010 年 7 月 26 日～同年 9 月 3 日
- (3)調査対象: 東京証券取引所第一部上場企業 1,663 社、
及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2,000 社
- (4)調査方法: 「わが国企業の CSR 経営の動向調査」各社専用サイトにアクセスするための ID とパスワードを送付し、ウェブ画面上で回答、インターネット経由で受領。
本年度より、業種特性にあった設問とするため、調査票を製造業と非製造業に分けて調査を実施。なお、「水産・農林業」、「鉱業」、「建設業」、「電気・ガス業」といった業種は、通常は非製造業に分類されることが多いが、回答しやすさという点を考慮し、本調査では製造業に分類して実施。

製造業に分類した業種
水産・農林業、 <u>鉱業</u> 、 <u>建設業</u> 、食料品、繊維製品、パルプ・紙、化学、医薬品、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電機機器、輸送用機器、精密機器、その他製品、 <u>電気・ガス業</u>
非製造業に分類した業種
陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業、情報・通信業、卸売業、小売業、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業、不動産業、サービス業

- (5)回収回答数: 全体 339 社(回答率 16.9%)
調査票「環境編」336 社(回答率 16.8%)
調査票「社会・ガバナンス編」319 社(回答率 15.9%)
(いずれも締切後提出分も含む)

(6)調査項目： 調査項目は下記の表に示すとおりである。

調査票 環境編	調査票 社会・ガバナンス編
1. 環境コミュニケーション 2. 環境マネジメント 3. 環境負荷低減の取組み・パフォーマンス(気候変動) 4. 環境負荷低減の取組み・パフォーマンス(気候変動以外) 5. サプライチェーン・マネジメントの観点からの環境対策 6. 事業機会としての環境問題対応	1. 企業統治 2. 公正な経済取引 3. 顧客に対する誠実さ 4. 労働慣行 5. 仕事と生活との両立支援 6. グローバル市場への的確な対応 7. 社会活動への積極関与 8. 社会的課題の解消に資するビジネス

3. 調査結果の概要

本報告サマリーでは、計 17 業種をもとに分析を試みている。証券コード協議会が定める中分類は、33 業種分類であるが、ここでは、繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「素材・材料」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器・精密機器」に、陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業を「運輸」に、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「金融」に、不動産業、サービス業を「サービス・不動産」に、食料品、水産・農林業を「食料品」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、環境編と社会・ガバナンス編の回答率(グラフ 1 とグラフ 19)については、証券コード協議会が定める 33 業種中分類で集計を行った。

(1) 過半数超える企業が環境保全活動に関してウェブと報告書の使い分け<グラフ 2>

環境保全活動に関する情報発信について、ウェブサイトと環境報告書等の役割を分けて情報発信を行っているとは回答した企業は全体の 53%となった。

(2) 製造業では約 3 割の企業がカーボンプレジットを活用<グラフ 8>

自社で設定した温室効果ガス削減目標を達成できる見込みであるためカーボンプレジットの仕組みを活用する必要がないと回答した企業は製造業の約 1 割にとどまったものの、カーボンプレジットを活用していると回答した企業は、製造業の約 3 割となった。

(3) 生物多様性保全、事業活動との関わりへの認識は低い<グラフ 11、12>

社会貢献活動として生物多様性を保全する取組みがあると回答した企業は約 7 割であった。一方、生物多様性と事業活動との関わりへの把握を実施し、その事実または結果を公開していると回答した企業は 3 割に満たなかった。生物多様性というテーマに対する企業の関心は高いが、事業活動との関わりを認識している企業が少ないことが明らかになった。

(4) サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減が課題<グラフ 15>

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けて、取組みを実施していると回答した企業は約 5 割であった。今後は、取引先も含めたサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けた取組みが求められる。

(5) 事業を通じた環境問題対応、方針・戦略の開示は必ずしも積極的ではない<グラフ 5、17>

中期経営計画の中に環境問題対策を明確に位置づけていると回答した企業は、全体の 72%であり、昨年度(68%)に加えてやや増加していた。一方、環境配慮型製品・サービスの開発に関する方針・戦略等を開示していると回答した企業は、全体の 68%であった。環境問題対策を経営の中で重要視しつつも、対外的に方針や戦略等の開示を行うことには、必ずしも積極的ではない状況が窺える。

(6) マテリアリティの特定と開示に取組む企業は半数<グラフ 20>

自社の経営戦略の成功の観点から見た際に、ステークホルダーにとっても重要な社会・環境側面での課題を抽出して CSR の重点取組み分野を特定し開示している企業は半数であった。今後は、自社の事業特性などを考慮した上で CSR 重点分野を明確にし、取組むことが

求められる。

(7)環境等の課題への対処、従業員の評価への反映企業は3割<グラフ 22>

社会、環境側面等の課題やその成果を取締役、執行役員、従業員の金銭的又は非金銭的なインセンティブに連動させる仕組みを実施している企業は、全体の3割に留まっていた。

(8)CSR 調達方針の策定企業は7割、課題は海外での実効性の確保<グラフ 26、グラフ 34>

購買取引において、CSR 調達方針を定めていると回答した企業は全体の73%であった。しかし、海外での CSR 調達の実効性を確保するための取り組みを実施していると回答した企業は62%であった。CSR 調達を実際に実施していく上で、海外での CSR 調達の実効性の確保が今後の課題だと考えられる。

(9)海外・現地採用従業員活躍支援の取り組みが広がる<グラフ 33>

海外事業所における現地採用従業員の活躍支援の取り組みは、昨年度に比べて実施していると回答した企業が大幅に増加していた。海外事業所における現地採用従業員の活用に向けて、積極的に取り組んでいる状況が窺える。

(10)子ども・成人の教育に関する本業を通じた取り組みが増加<グラフ 37>

社会的課題の解消に資するビジネスとして、「子どもの教育」や、「成人の自己啓発・能力開発の促進」が昨年度から増加している。

グラフ一覧

【調査票 環境編 分析結果】

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率)	8
グラフ 2 環境報告書とウェブサイトの役割を区別して情報発信	9
グラフ 3 定期的な意見交換で意見を得ているステークホルダー(複数選択可)	10
グラフ 4 環境教育の取組み(複数選択可)	11
グラフ 5 中期経営計画の中での環境問題対策の明確な位置づけ	12
グラフ 6 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム導入企業	13
グラフ 7 再生可能エネルギー導入の取組み	14
グラフ 8 カーボンクレジット活用の有無	15
グラフ 9 気候変動による影響に適応するための取組みの開示	16
グラフ 10 自社及びグループ企業の二酸化炭素排出量の開示	17
グラフ 11 生物多様性と事業との関わり方の把握の実施及び開示	18
グラフ 12 生物多様性保全のための社会貢献活動の実施	19
グラフ 13 建物の環境性能格付(CASBEE 等)の採用	20
グラフ 14 グリーン調達の実効性確保のための取組み(複数選択可)	21
グラフ 15 取引先の温室効果ガス排出量削減の取組み(複数選択可)	22
グラフ 16 グリーン購入実施の取組み	23
グラフ 17 環境配慮型製品サービスの開発に関する方針・戦略等の開示	24
グラフ 18 容器・包装等の削減の取組み	25

【調査票 社会・ガバナンス編 分析結果】

グラフ 19 社会 IR の積極性(調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)	27
グラフ 20 マテリアリティの特定と開示	28
グラフ 21 取締役会の議長	29
グラフ 22 社会、環境側面の課題や成果をインセンティブに反映させる仕組み	30
グラフ 23 内部通報制度の設置	31
グラフ 24 知的財産権尊重の個別の方針策定	32
グラフ 25 宣伝及びマーケティングに関する方針の開示	33
グラフ 26 環境や社会に配慮した調達方針の策定(CSR 調達方針など)	34
グラフ 27 従業員満足度調査の実施及び開示	35
グラフ 28 女性管理職及び障がい者雇用の比率又は人数の開示	36
グラフ 29 非正規従業員(契約社員・パートタイム)の活用の取組み及び開示	37
グラフ 30 経営トップが WLB を経営戦略の中に位置づける企業	38
グラフ 31 法定を上回る育児休業制度及び介護休業制度の整備	39
グラフ 32 現地駐在事務所・子会社等の CSR 活動促進の取組み(複数選択可)	40
グラフ 33 海外事業所における現地採用従業員の活躍支援の取組み(複数選択可)	41
グラフ 34 海外 CSR 調達の実行性を確保するための取組み(複数選択可)	42
グラフ 35 ボランティア休暇・休業制度の導入	43

グラフ 36 国内外の NGO/NPO との協働での取組み	44
グラフ 37 社会的課題の解消に資するビジネス	45

調查票 環境編 分析結果

環境 IR、電気・ガス、保険、海運がトップクラス

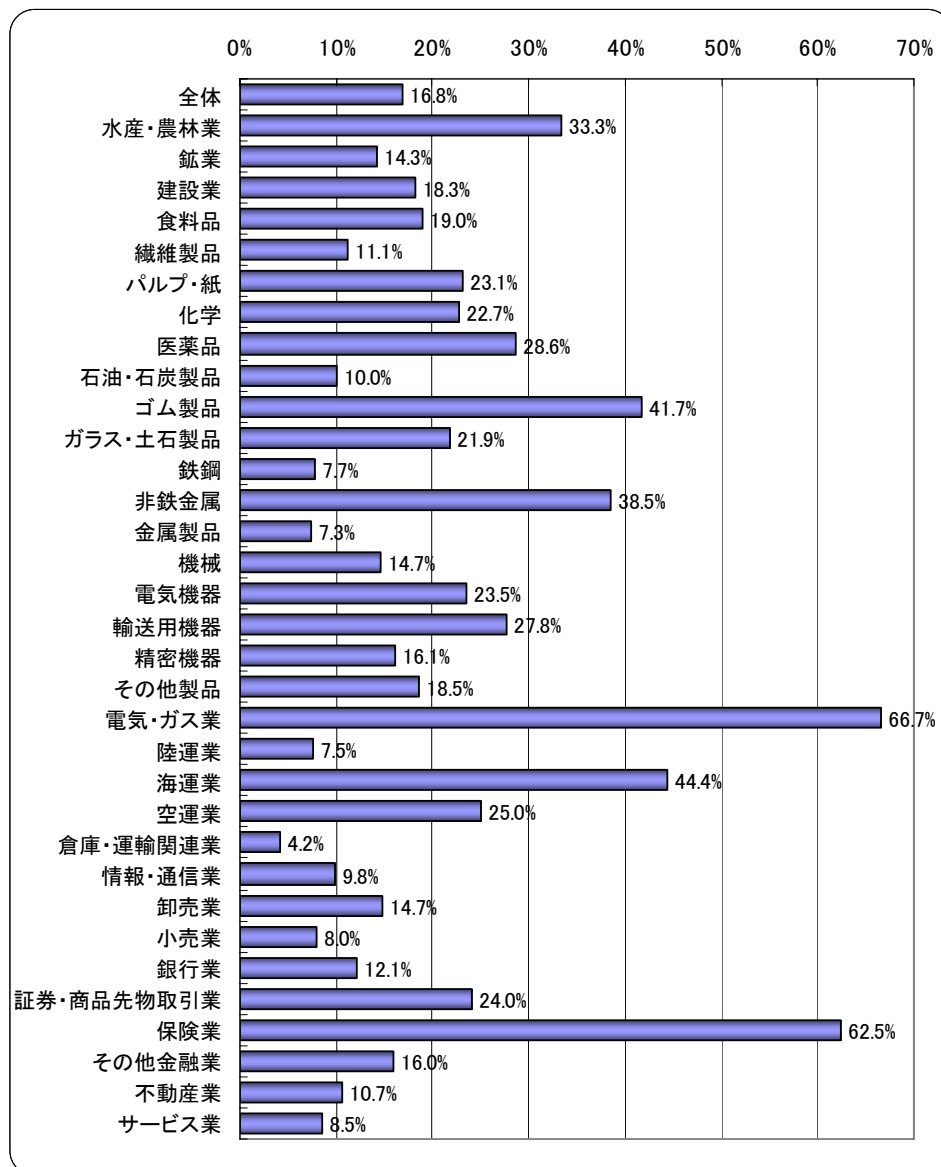
当社では、調査票「環境編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における環境 IR の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は 2,000 社で、そのうちの 336 社から調査票「環境編」への回答を得た(有効回答率 16.8%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、電気・ガス業(66.7%)が環境情報の開示にもっとも積極的で、次に保険業(62.5%)と海運業(44.4%)が続く。今年度は水産・農林業(33.3%)、ゴム製品(41.7%)、パルプ・紙(23.1%)といった業種が、昨年度と比較して伸びたのが特徴的であった。

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)

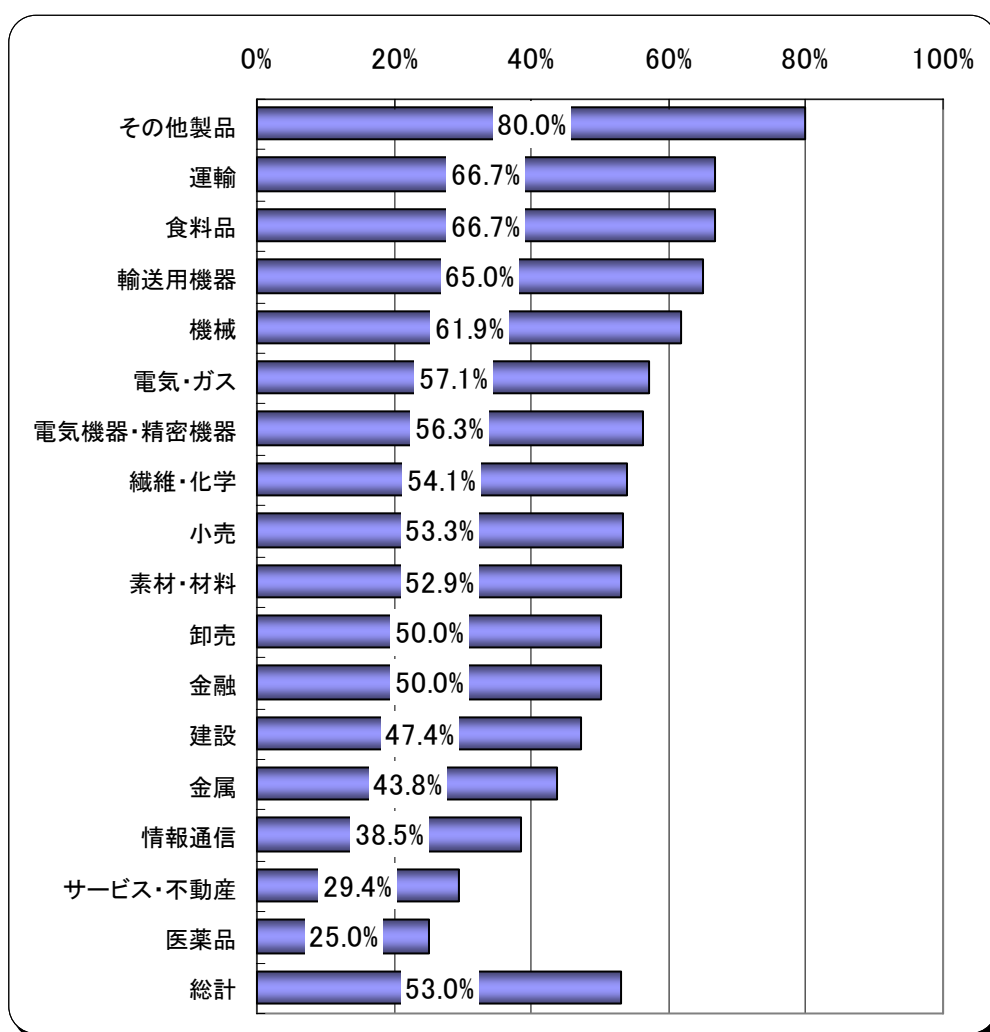


過半数を超える企業がウェブと報告書の使い分け

環境保全活動に関する情報発信について、ウェブサイトと環境報告書等の役割を分けて情報発信を行っているか尋ねたところ、「ウェブサイトと環境報告書等の役割を分け、異なる内容を発信している」と回答した企業が全体の 53.0%であった。業種別に見ると、その他製品(80.0%)、運輸(66.7%)、食料品(66.7%)、輸送用機器(65.0%)、機械(61.9%)が 6 割を超える結果となった。

グラフ 2 環境報告書とウェブサイトの役割を区別して情報発信

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

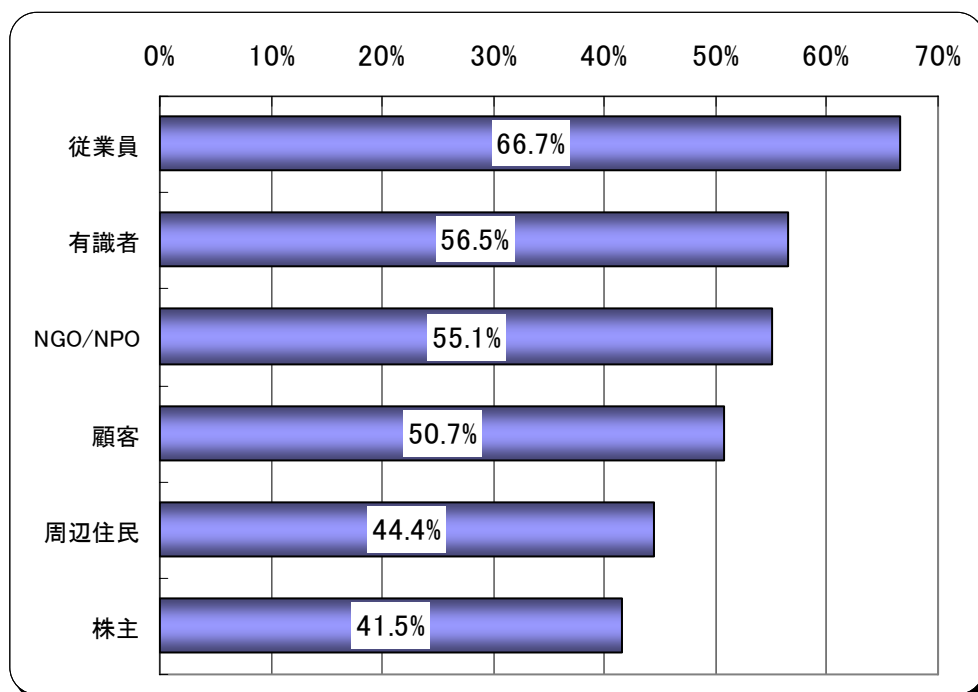


従業員との定期的な意見交換を実施する企業は 6 割

環境活動に対してステークホルダーから意見を得る機会を定期的につけていると回答した企業は、全体で 61.6%となった。特に意見を得ているステークホルダーとして最も多かったのが従業員(66.7%)であり、有識者(56.5%)、NGO/NPO(55.1%)、顧客(50.7%)も過半数を超える結果となった。従業員からの意見を積極的に取り入れる企業の姿勢が窺える。

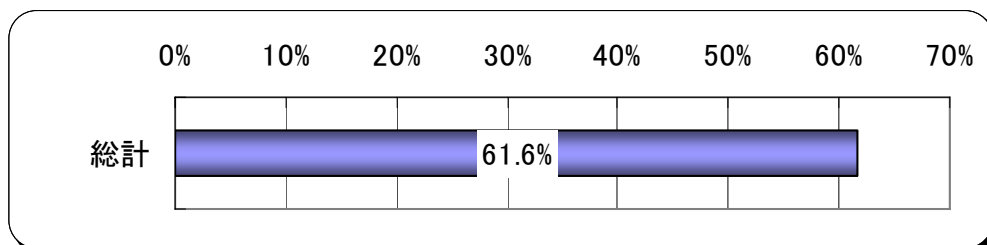
グラフ 3 定期的な意見交換で意見を得ているステークホルダー（複数選択可）

N=207(調査票環境編への有効回答企業のうち、ステークホルダーから意見を得る機会を定期的につけている企業)



(参照)ステークホルダーから定期的に意見を得る機会を得ている企業

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

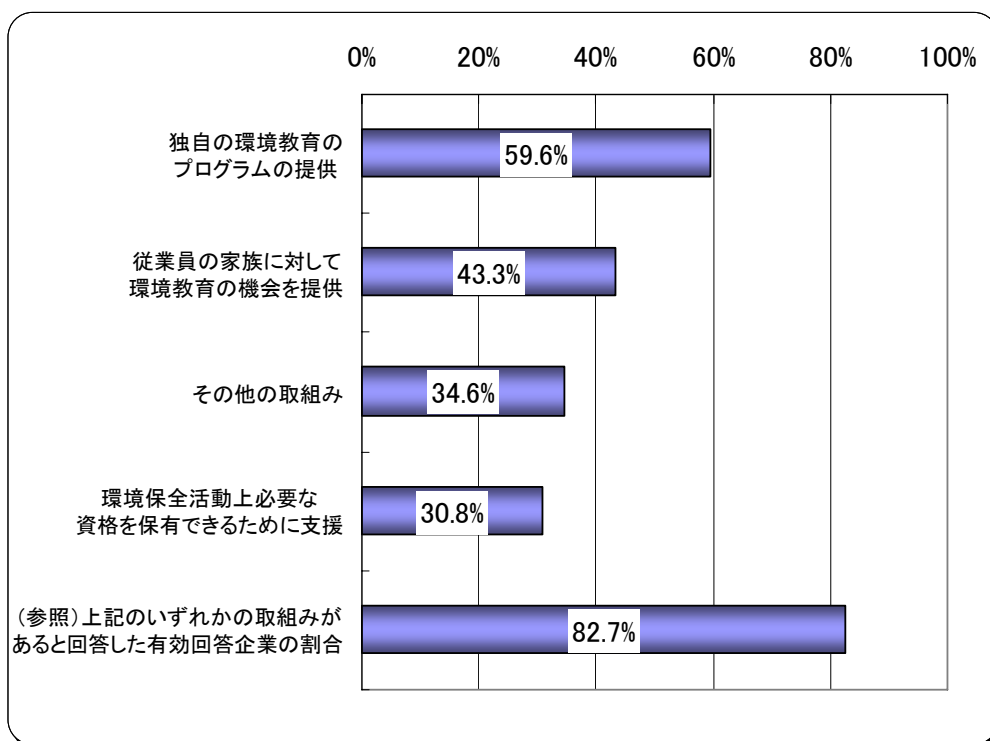


環境教育の対象者を従業員の家族まで拡大

従業員やその家族などを対象とした環境啓発のために、実施している取組みについて、非製造業企業を対象に尋ねたところ、全体では82.7%の企業が何らかの取組みを実施していると回答した。独自の環境教育のプログラムの提供(59.6%)が最も多く、従業員の家族に対して環境教育の機会の提供(43.3%)も4割を超えていた。従業員を対象とした環境教育の取組みが企業のなかに定着し、さらに環境教育の対象者を従業員の家族まで広げている状況が窺える。

グラフ4 環境教育の取組み（複数選択可）

N=104(調査票環境編への有効回答企業・非製造)

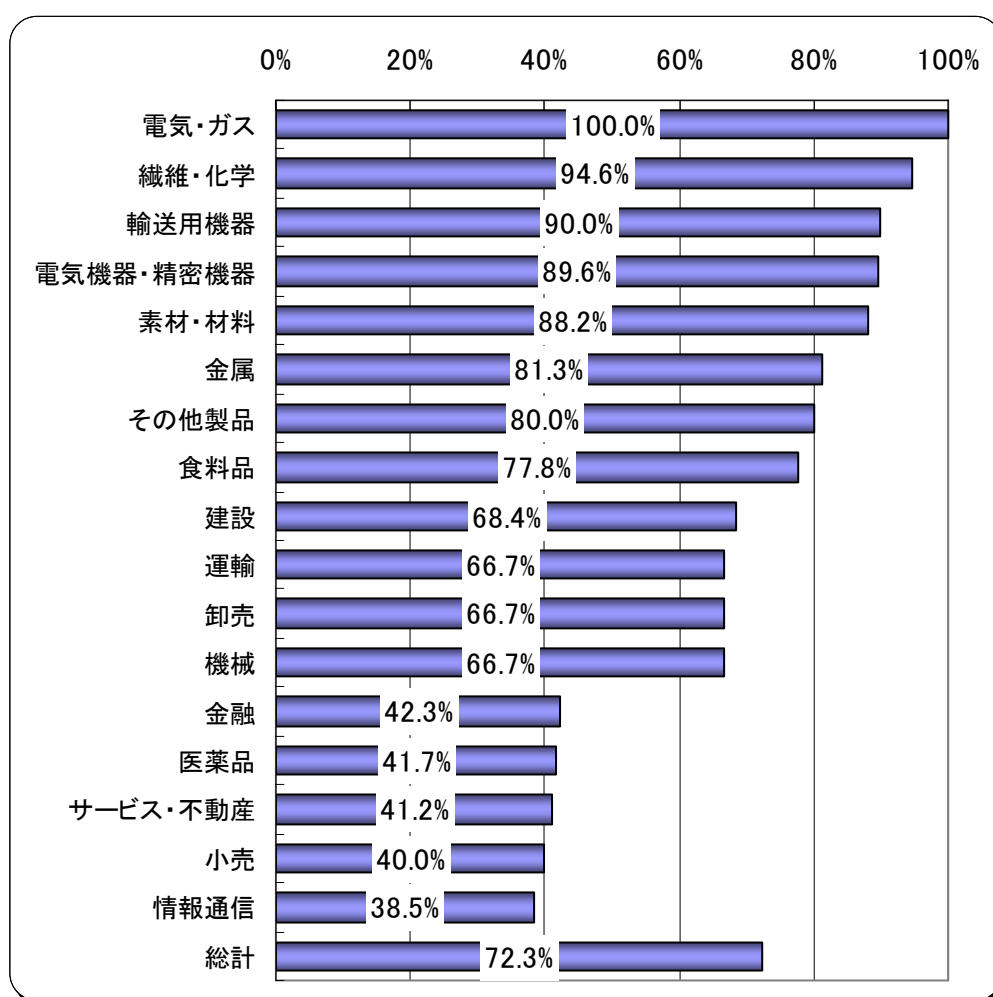


経営の中で環境問題対策を重要視する企業は微増

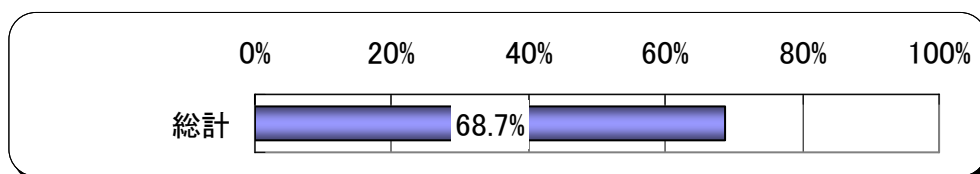
中期経営計画の中に、環境問題対策を明確に位置づけているか尋ねたところ、全体では、72.3%の企業が位置づけていると回答し、昨年度(68.7%)から微増の結果となった。業種別に見ると、電気・ガス(100.0%)、繊維・化学(94.6%)、輸送用機器(90.0%)が 9 割以上となった。一方、金融(42.3%)、医薬品(41.7%)、サービス・不動産(41.2%)、小売(40.0%)、情報通信(38.5%)では 5 割以下となった。

グラフ 5 中期経営計画の中での環境問題対策の明確な位置づけ

N=336(調査票環境編への有効回答企業)



(参考)2009 年度調査結果 N=361(調査票環境編への有効回答企業)

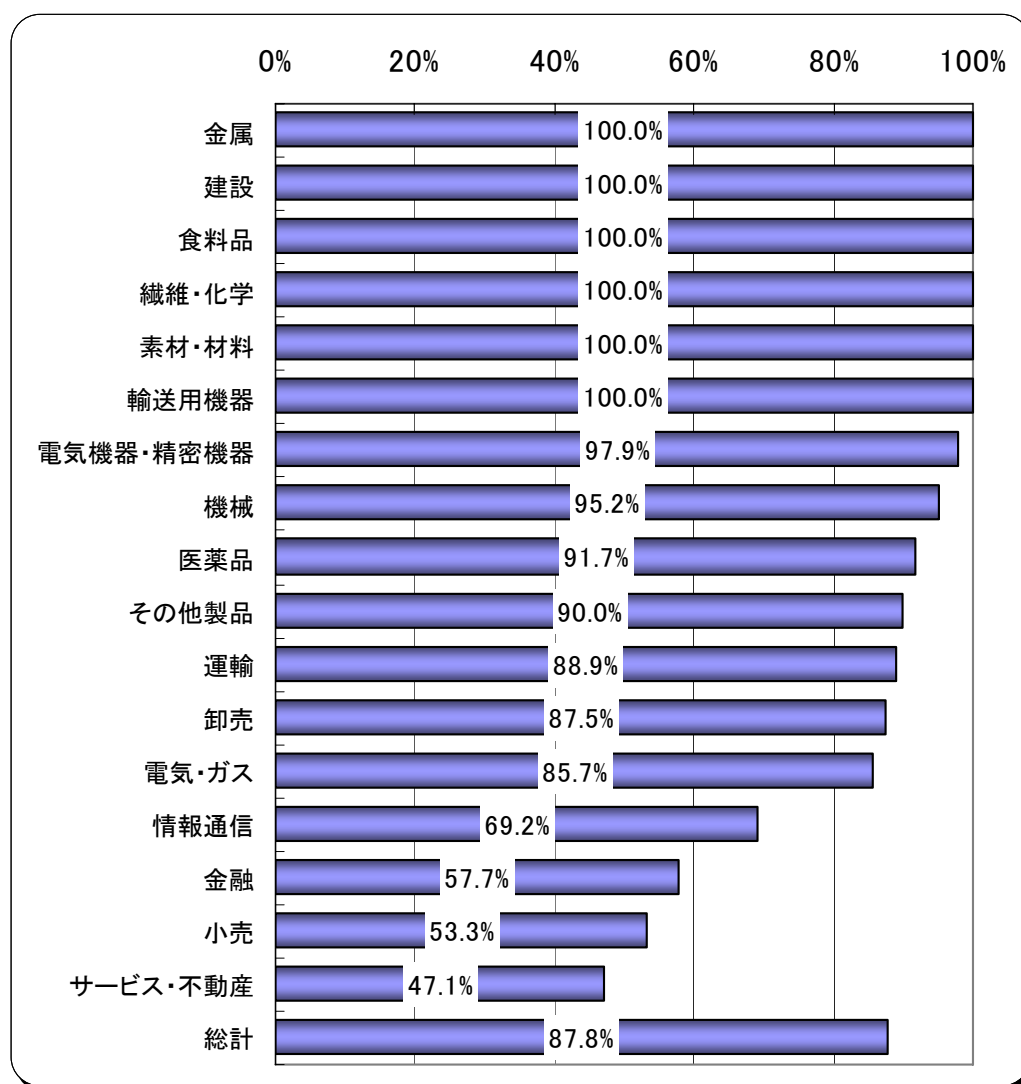


ISO14001 に基づく EMS 導入企業は約 9 割

環境マネジメントシステムの導入について、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを導入している企業は、全体の 87.8%であり、約 9 割となった。業種別に見ると、金属、建設、食料品、繊維・化学、素材・材料、輸送用機器は 100%を超える結果となり、製造業を中心に ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムが導入されている状況が窺える。

グラフ 6 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム導入企業

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

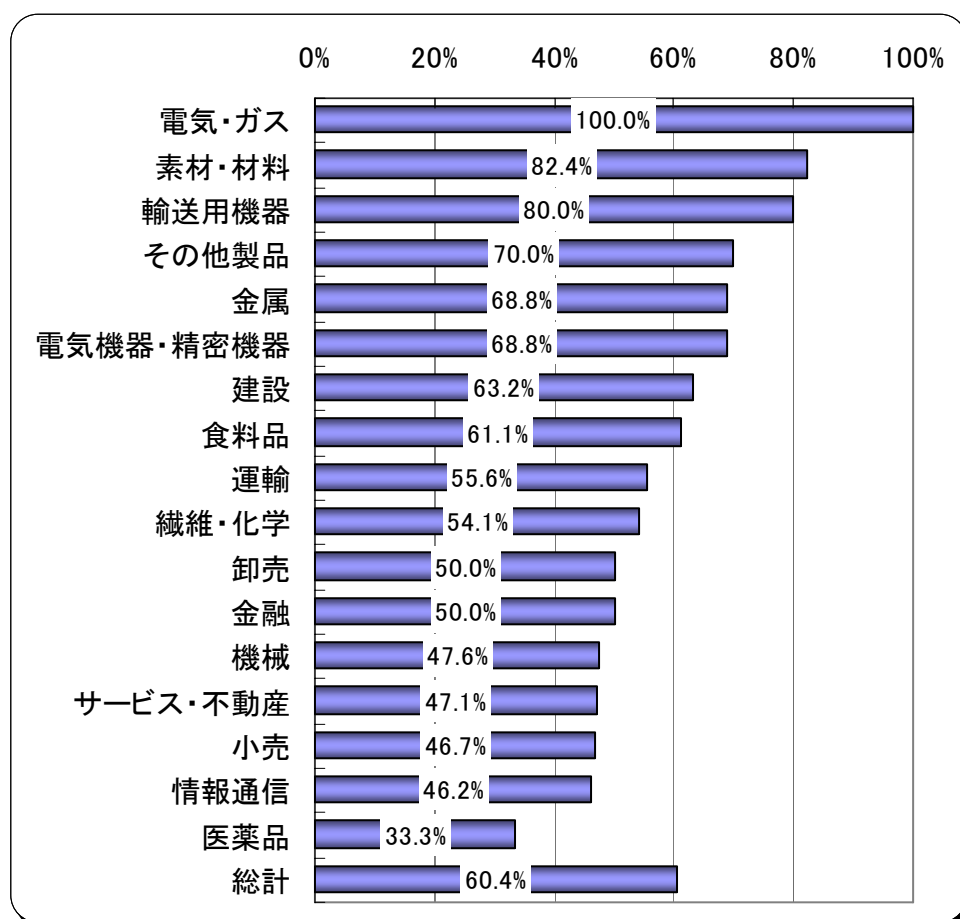


再生可能エネルギーの導入企業は 6 割

事業活動に伴うエネルギー投入に関して再生可能エネルギー(風力、太陽光、地熱、小規模水力、バイオマスなど。ただし、廃棄物を利用したエネルギーは含まない)を導入する取組みを行っているか尋ねたところ、全体の 60.4%が再生可能エネルギーの導入の取組みを実施していると回答をした。電気・ガス(100%)、素材・材料(82.4%)、輸送用機器(80.0%)が 8 割以上であり、4 割以下は医薬品(33.3%)のみであった。

グラフ 7 再生可能エネルギー導入の取組み

N=336(調査票環境編への有効回答企業)



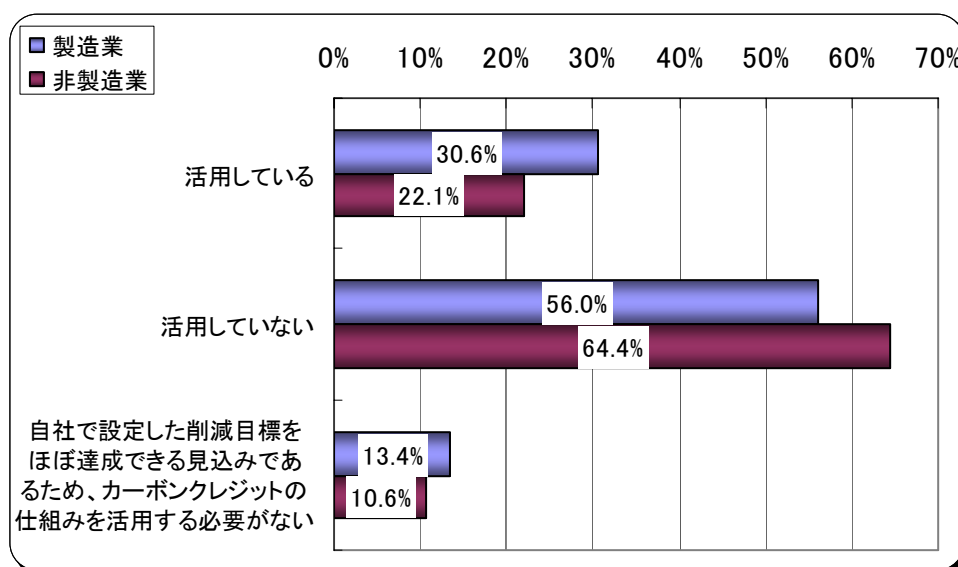
製造業では3割の企業がカーボンをクレジットを活用

自社の温室効果ガス排出量を削減することを目的として、カーボンをクレジットを活用しているか(例:グリーン購入証書の購入、CDM プロジェクトの実施など。商品にカーボンをクレジットの仕組みを導入することはここでは対象外としている。)尋ねたところ、製造業で30.6%、非製造業で22.1%の企業が活用していると回答した。カーボンをクレジットを活用せずに自社で設定した削減目標をほぼ達成できる見込みであると回答した企業は、製造業、非製造業共に約1割であった。

グラフ8 カーボンをクレジット活用の有無

N=232(調査票環境編への有効回答企業・製造業)

N=104(調査票環境編への有効回答企業・非製造業)

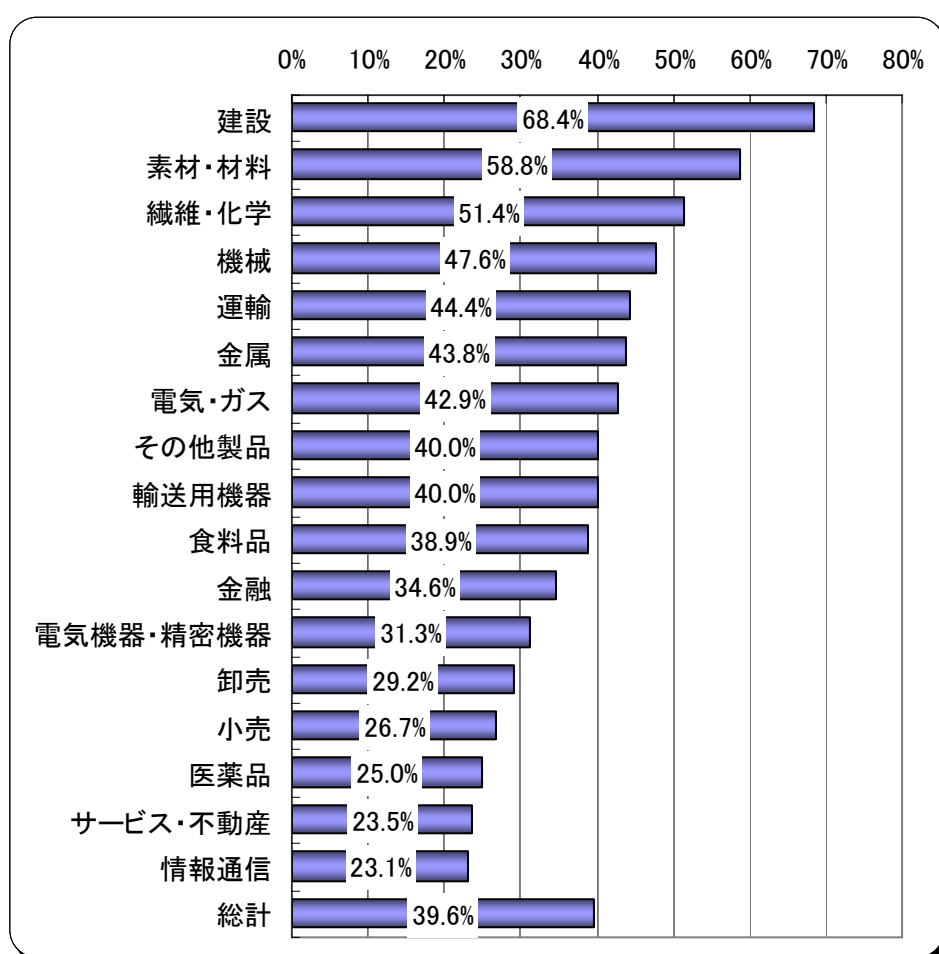


約 4 割の企業が気候変動適応の取組みを開示

日本国内もしくは海外の事業活動について、温室効果ガスの排出削減といった環境負荷を低減する取組み以外に、気候変動による影響に適応するための取組み(例:工場における防波堤を整備、原材料の調達元の変更、従業員の熱中対策、浸水対策等)を開示されているか尋ねた。開示していると回答した企業は、全体の 39.6%となり、約 4 割の企業が気候変動適応の取組みを認識し、開示をしている状況が明らかになった。

グラフ 9 気候変動による影響に適応するための取組みの開示

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

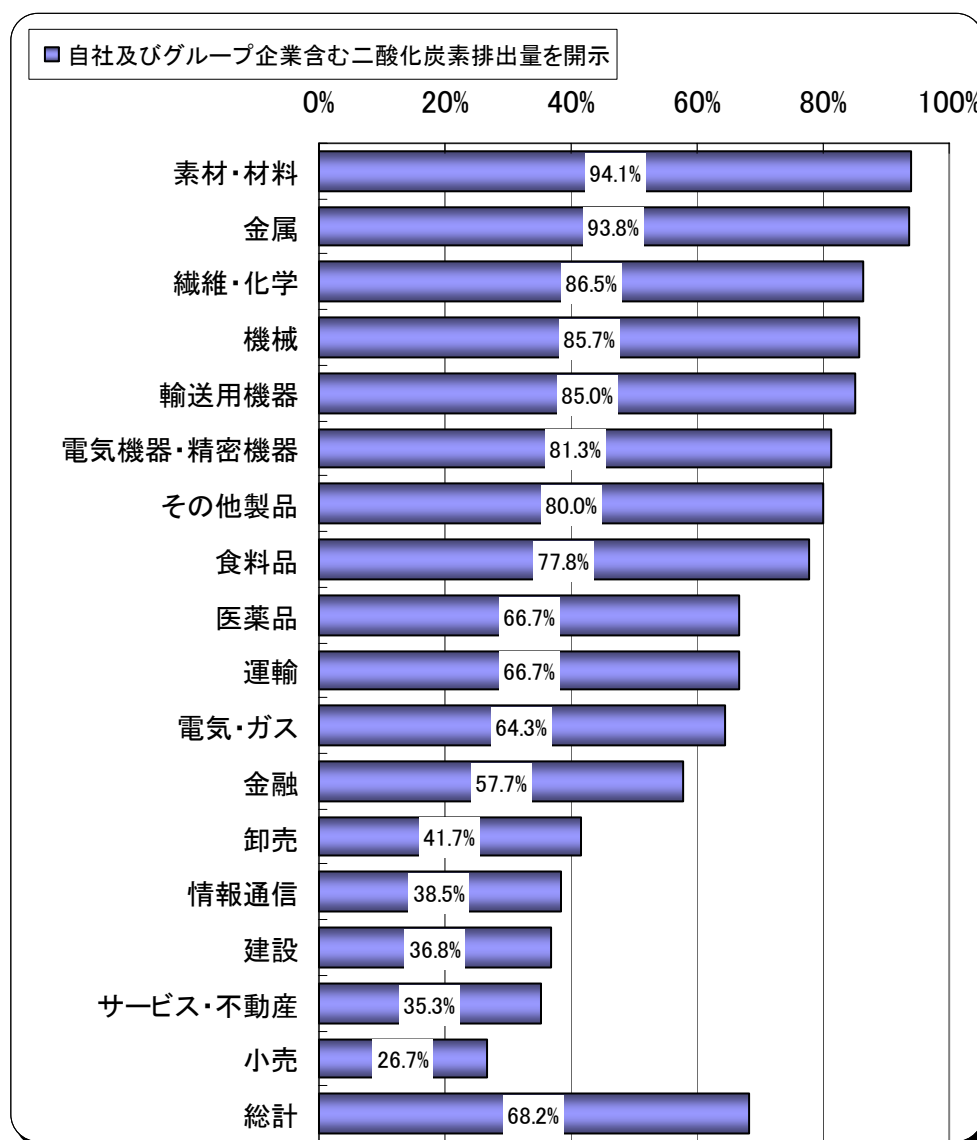


グループ企業も含む CO₂ 排出量を積極的に開示

自社及びグループ企業も含む二酸化炭素排出量が開示されているか尋ねたところ、開示していると回答した企業は全体の 68.2%であった。グループ企業も対象とした二酸化炭素排出量の開示を企業が積極的に行っている状況が窺える。

グラフ 10 自社及びグループ企業の二酸化炭素排出量の開示

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

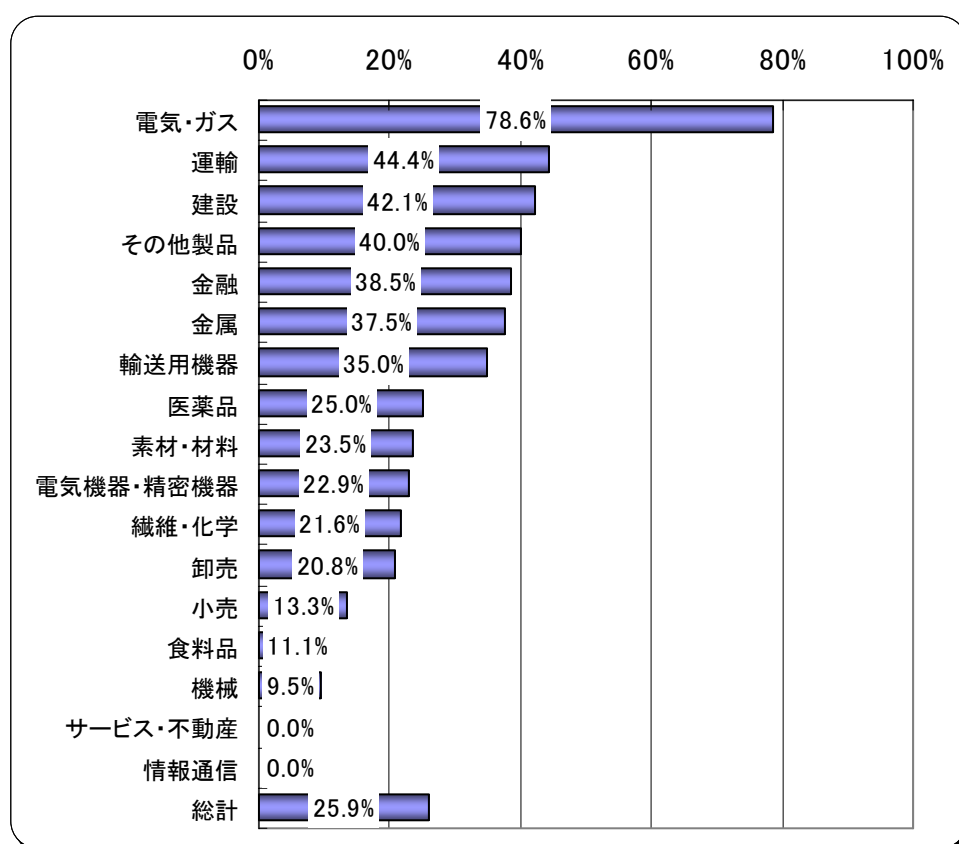


事業活動と生物多様性の関わりへの認識は低い

事業者の活動が生物多様性から受ける恵みと生物多様性に与える影響について分析を行うなどの「生物多様性との関わり方の把握」を実施し、その事実または結果を公開しているか尋ねたところ、取組みを実施していると回答した企業は全体の 25.9%であり、3 割未満であった。電気・ガス業(78.6%)は最も高かったが、それ以外の業種では、5 割未満となっており、事業活動と生物多様性との関わりに対する認識が低いことが窺える。

グラフ 11 生物多様性と事業との関わり方の把握の実施及び開示

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

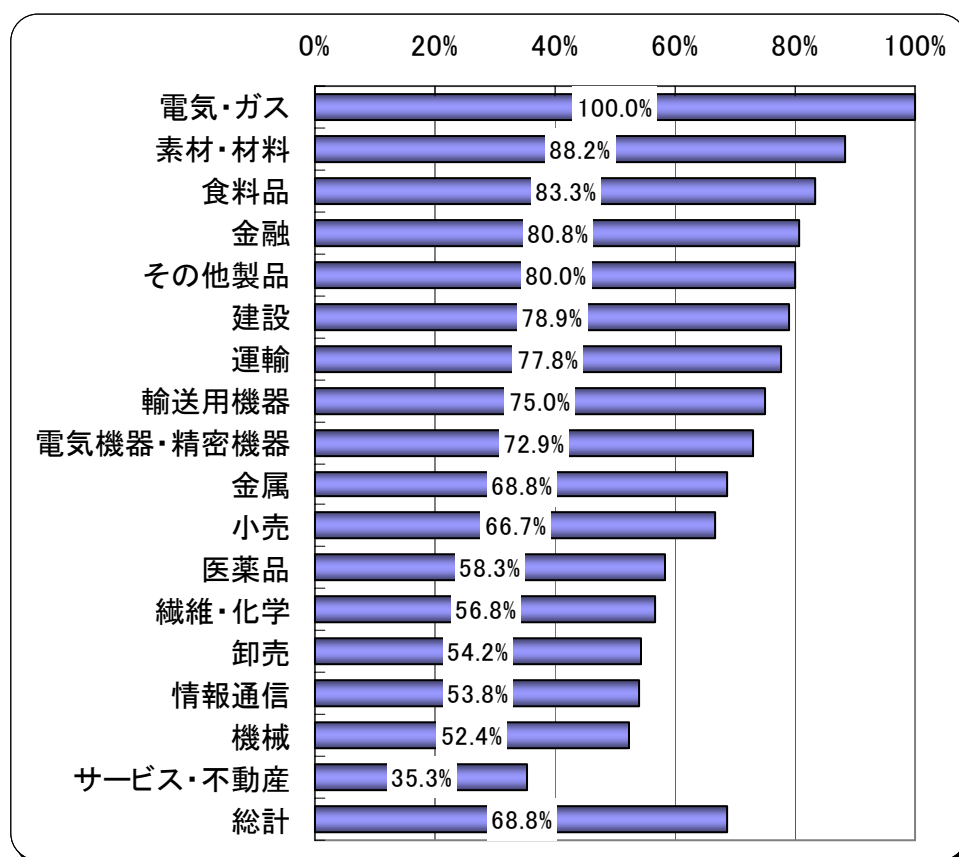


生物多様性保全、社会貢献活動実施企業は約 7 割

社会貢献活動として生物多様性を保全する取組み(例:生育地や希少種の保全、一度消滅した原生地の復元、外来種対策、森林面積の拡大、あるいは森林の維持・管理・保全など)を実施しているか尋ねたところ、全体の 68.8%が実施していると回答した。生物多様性保全のための社会貢献活動に、企業が積極的に取組む姿勢が窺える。

グラフ 12 生物多様性保全のための社会貢献活動の実施

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

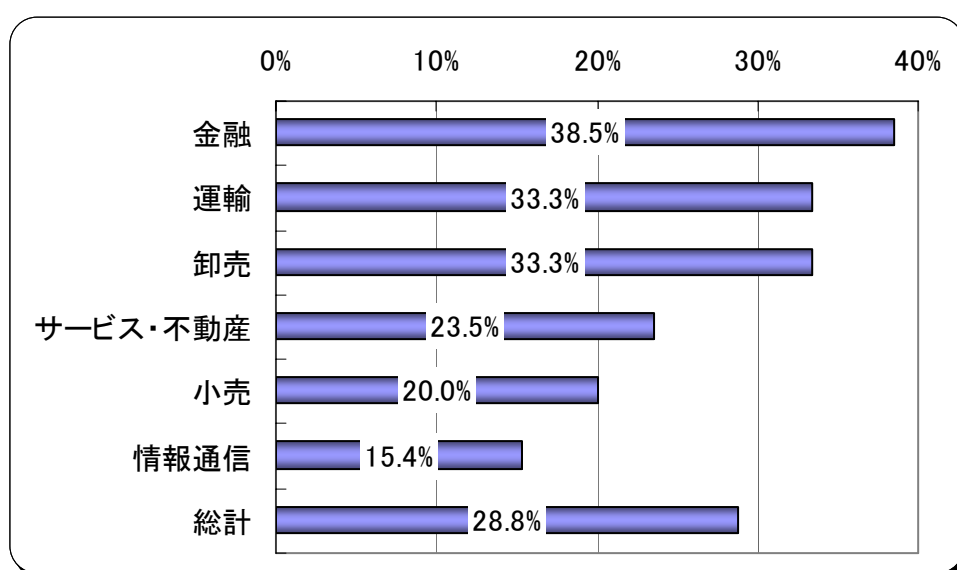


金融業が建物の環境性能格付を積極的に採用

自社の建物の建設する際、あるいは新たにテナントなどの形で建物に入居する際、当該建物の環境性能を評価し格付けする手法（CASBEE 等）を採用しているか非製造業を対象に尋ねたところ、非製造業全体で 28.8%の企業が採用していると回答した。特に最も高かったのは、金融業（38.5%）であり、約 4 割であった。

グラフ 13 建物の環境性能格付（CASBEE 等）の採用

N=104（調査票環境編への有効回答企業・非製造業）

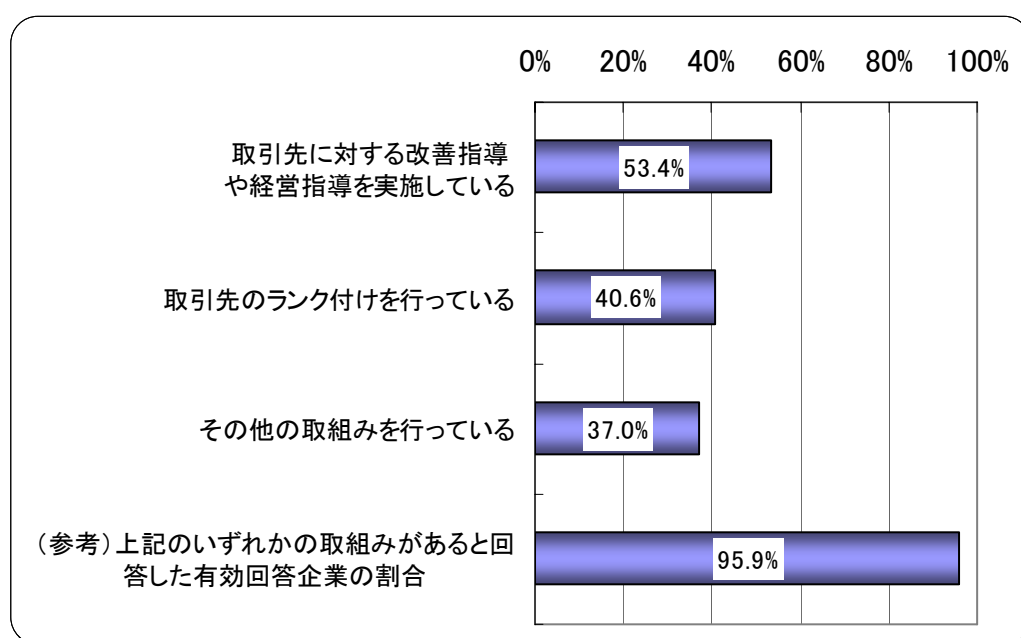


グリーン調達の実効性確保、指導の実施が 5 割

原材料のグリーン調達のための包括的ガイドラインを設定していると回答した企業を対象に、グリーン調達の実効性を確保するための取組みを尋ねたところ、全体の 95.9%がグリーン調達の実効性を確保するために、何らかの取組みを実施していると回答した。また、最も多かったのは、「取引先に対する改善指導や経営指導の実施」(53.4%)であった。

グラフ 14 グリーン調達の実効性確保のための取組み（複数選択可）

N=219(調査票環境編への有効回答企業・グリーン調達のためのガイドラインを設定していると回答した企業)

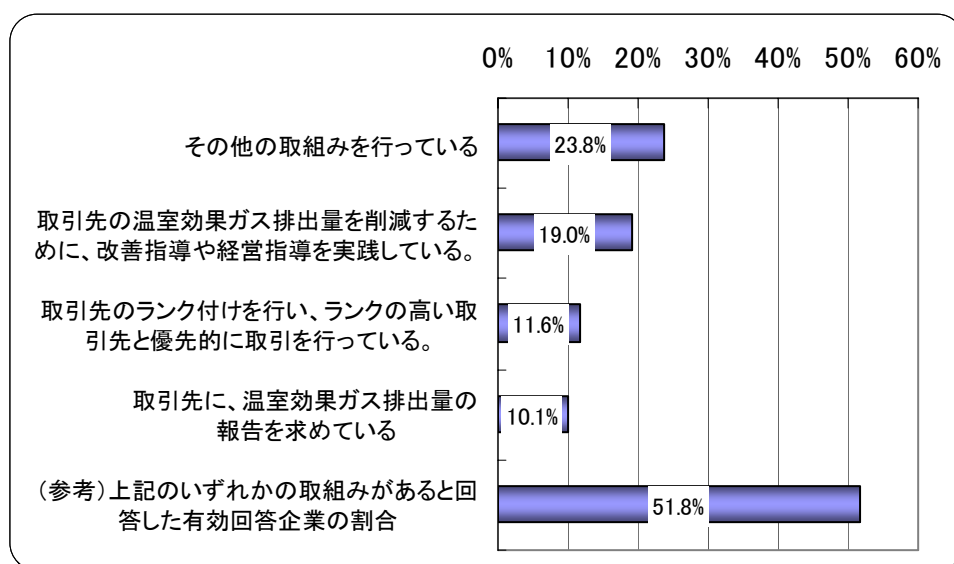


取引先の温室効果ガス排出量削減が課題

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けて、取引先との関係において実施している取組みを尋ねたところ、その他の取組みを行っているという選択肢を除いて最も多かった取組みは、「取引先の温室効果ガス排出量を削減するために改善指導や経営指導を実践している」(19.0%)であるが、2割に満たない結果となった。何らかの取組みを実施していると回答した企業は、全体の51.8%と約半分程度であった。取引先も含めたサプライチェーン全体での温室効果ガス削減の取組みを推進することが今後の課題である。

グラフ 15 取引先の温室効果ガス排出量削減の取組み（複数選択可）

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

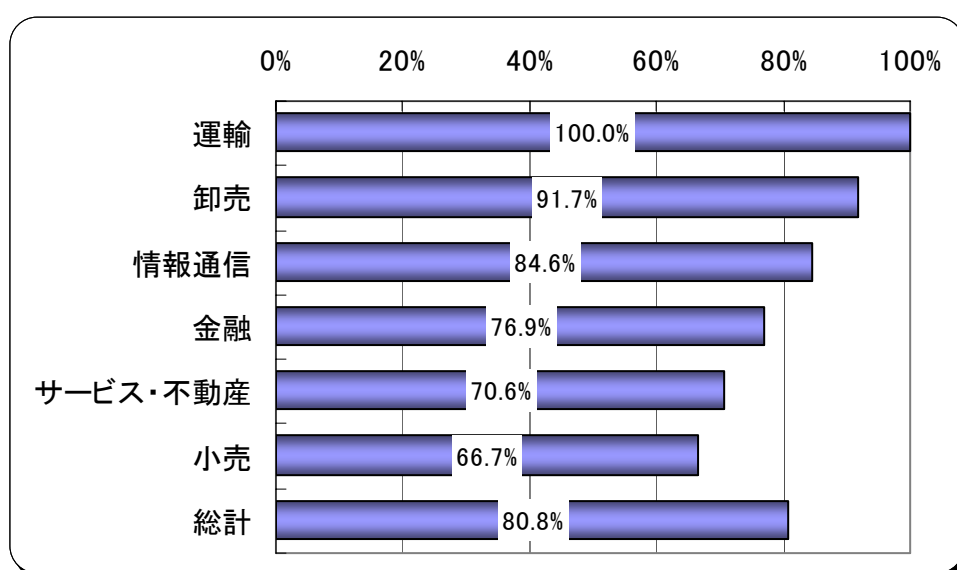


非製造業では、グリーン購入が定着している

非製造業を対象として、事務機器等のグリーン購入の取組みの実施について尋ねたところ、非製造業全体の 80.8%が実施していると回答をした。特に最も高かったのが、運輸(100.0%)であり、卸売(91.7%)、情報通信(84.6%)においても8割を超えていた。非製造業において、グリーン購入が定着している状況が窺える。

グラフ 16 グリーン購入実施の取組み

N=104(調査票環境編への有効回答企業)

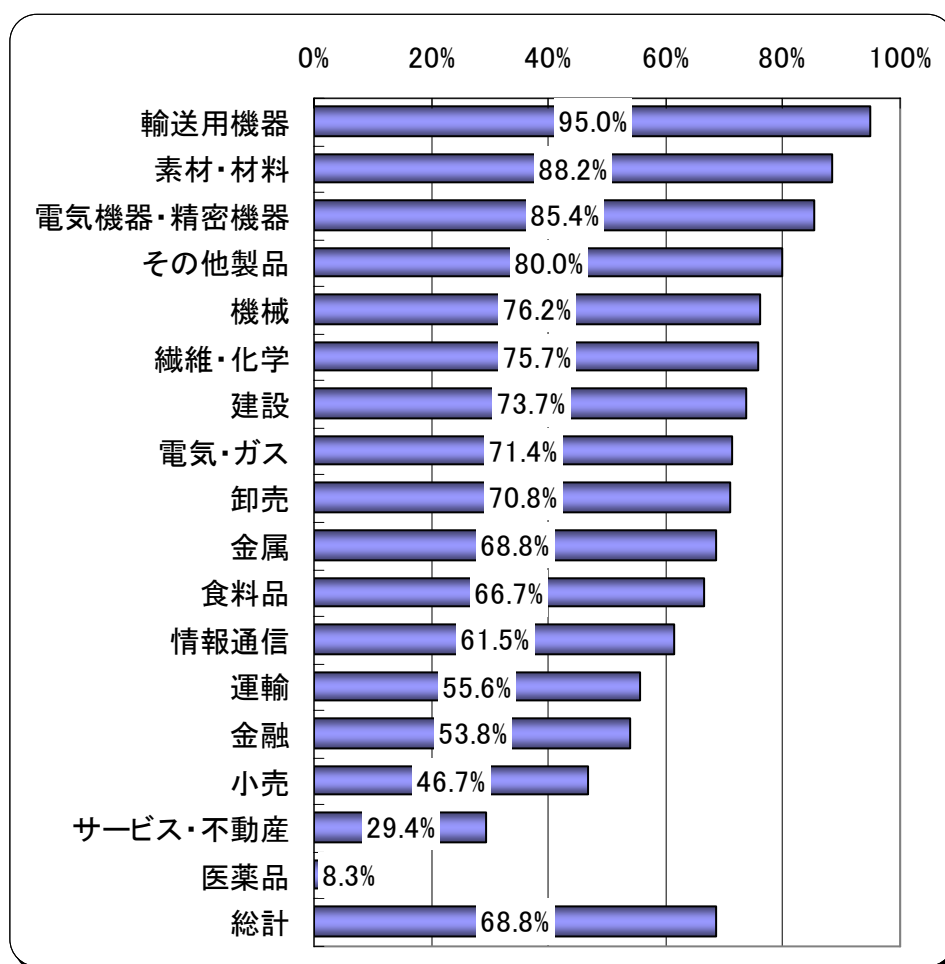


事業を通じた環境問題対応、戦略の開示には積極的ではない

環境配慮型製品サービスの開発に関する方針・戦略等を開示しているか尋ねたところ、開示していると回答した企業が全体の68.8%となり、約7割未満の結果となった。最も高かったのは、輸送用機器(95.0%)であり、素材・材料(88.2%)、電気機器・精密機器(85.4%)、その他製品(80.0%)がつづき、8割を超えていた。一方、サービス・不動産(29.4%)、医薬品(8.3%)は3割未満であった。環境配慮型製品・サービスの開発に関する方針・戦略等の開示については、企業の姿勢が必ずしも積極的ではない状況が窺える。

グラフ 17 環境配慮型製品サービスの開発に関する方針・戦略等の開示

N=336(調査票環境編への有効回答企業)

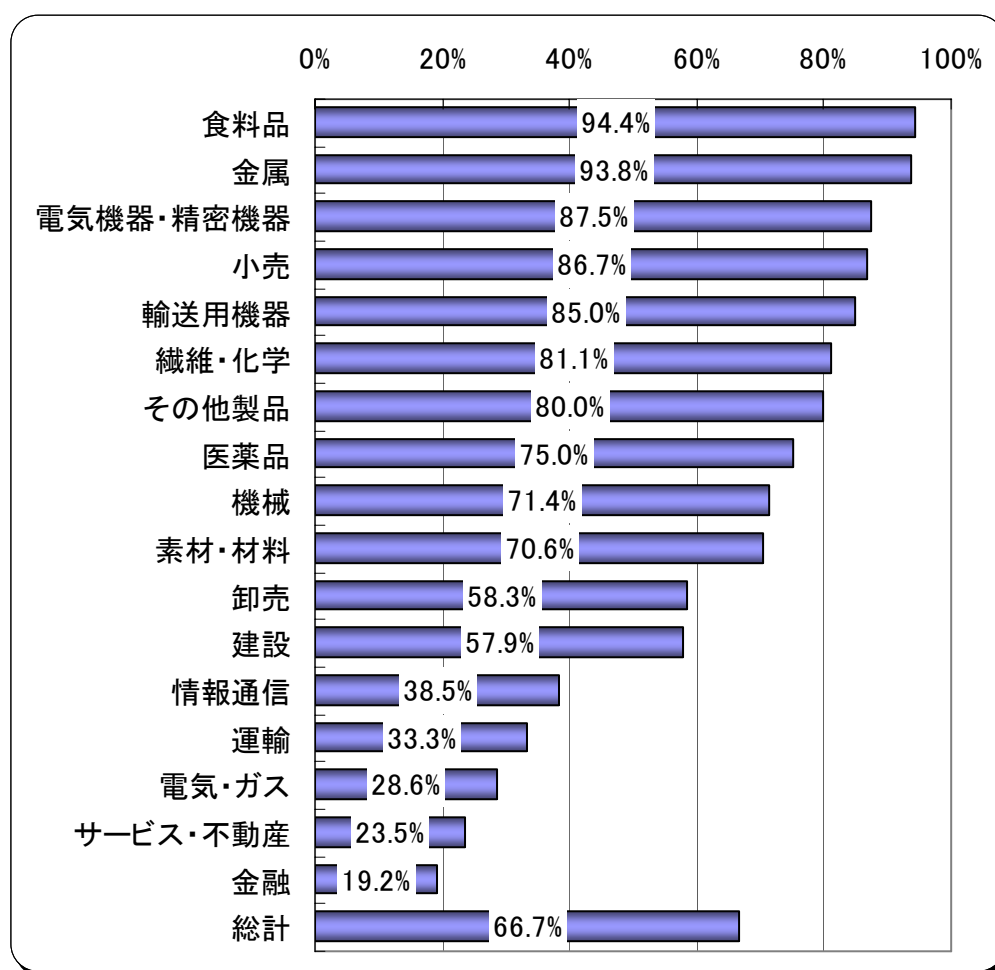


容器包装削減の取組みでは食料品がトップ

容器・包装等の削減への取組みを行っているか尋ねたところ、全体の 66.7%の企業が取組みを実施していると回答した。業種別に見ると、食料品(94.4%)が最も高く、金属(93.8%)が9割を超えていた。食品業界では、一般消費者向け商品の観点から容器包装の削減が進んでいると考えられる。

グラフ 18 容器・包装等の削減の取組み

N=336(調査票環境編への有効回答企業)



調査票 社会・ガバナンス編
分析結果

社会 IR、電気・ガス、保険、海運がトップクラス

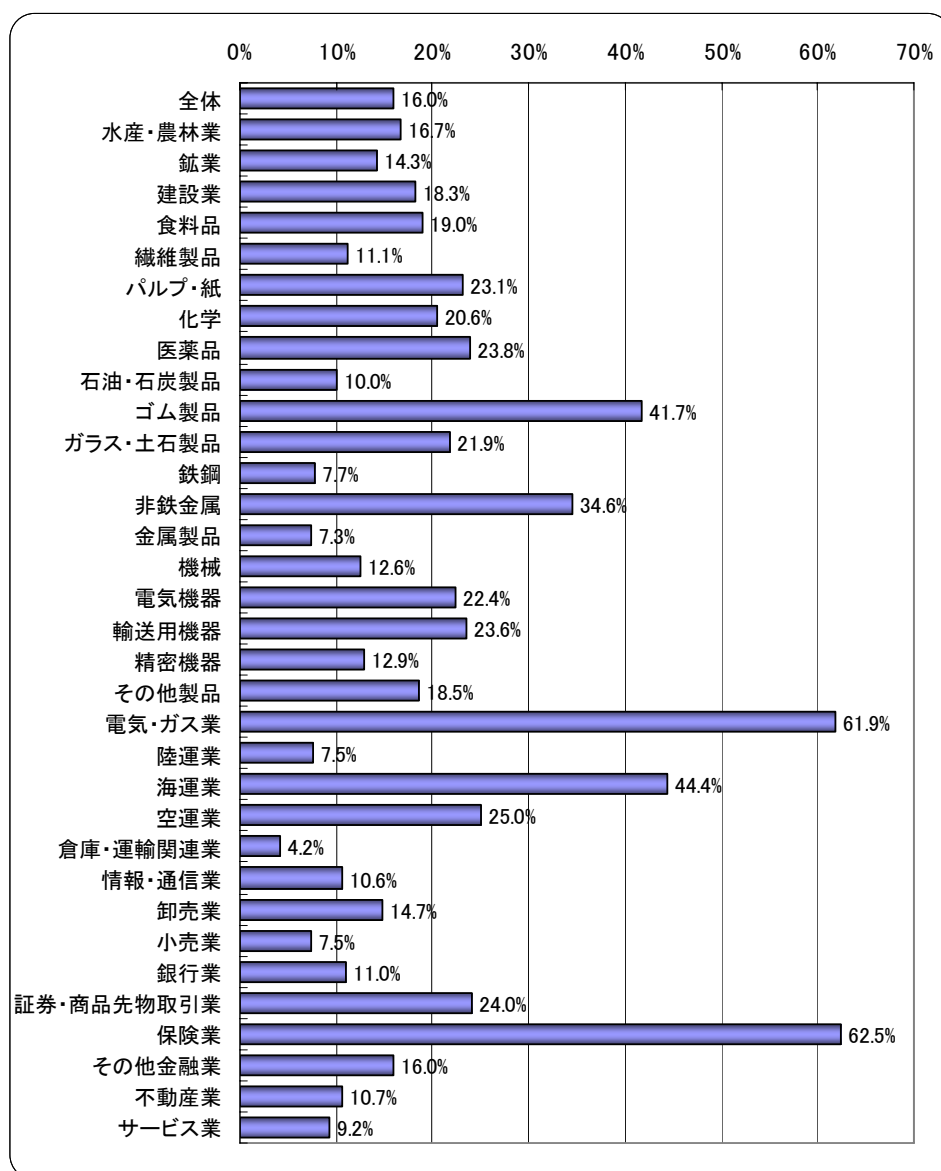
当社では、調査票「社会・ガバナンス編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における社会での IR の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は 2,000 社で、そのうちの 319 社から調査票「社会・ガバナンス編」への回答を得た(有効回答率 15.9%)(締切後提出分も含む)。

業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、保険業(62.5%)がトップ、電気・ガス業(61.9%)と海運業(44.4%)が続く。ゴム製品(41.7%)、パルプ・紙(23.1%)、非鉄金属(34.6%)といった業種が、昨年度と比較して伸びたのが特徴的であった。

グラフ 19 社会 IR の積極性(調査票「社会・ガバナンス編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)

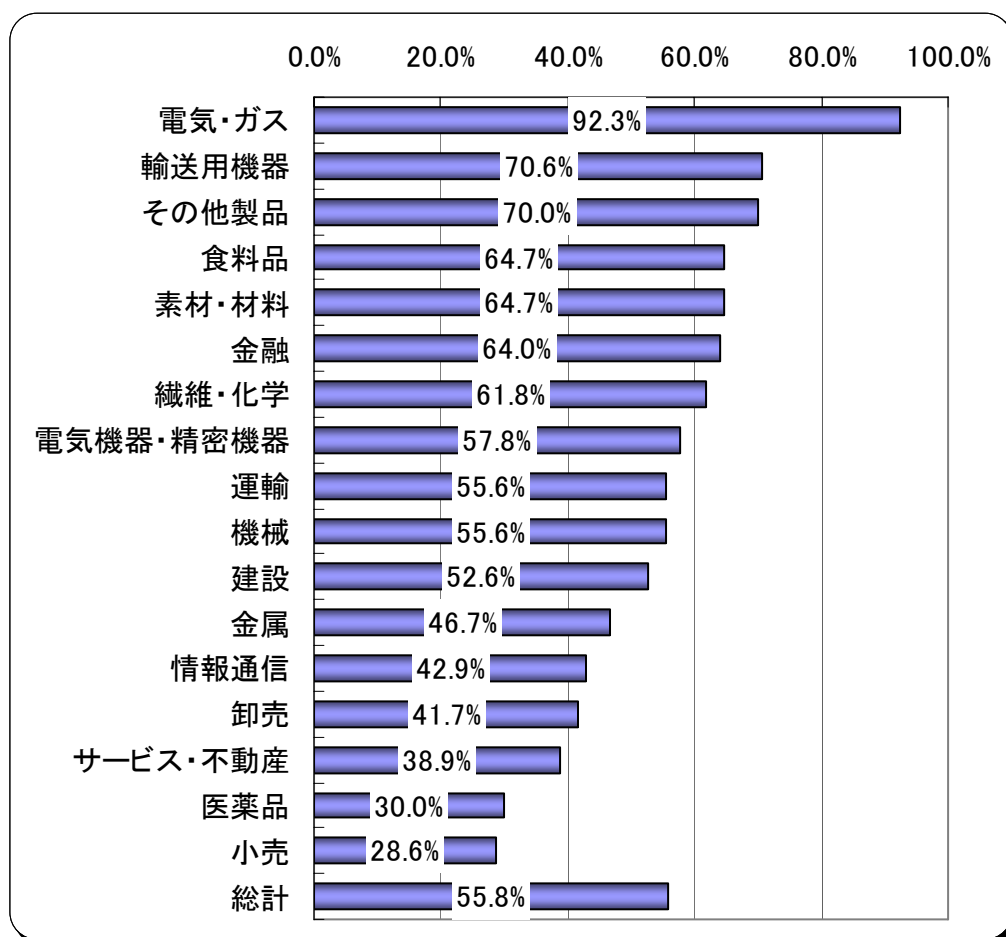


マテリアリティの特定と開示に取組む企業は半数

自社の経営戦略の成功の観点から見た際に、ステークホルダーにとっても重要な社会・環境側面での課題を抽出して、CSR の重点取組み分野を特定し、社外に開示しているか尋ねたところ、全体の 55.8%の企業がマテリアリティを特定し開示していると回答した。最も高かったのが電気・ガス(92.3%)であり、9 割を超えていた。一方、最も低かったのは小売(28.6%)であり、3 割以下であった。今後は、自社の事業特性などを考慮し、CSR 重点分野を明確にして取組むことが求められる。

グラフ 20 マテリアリティの特定と開示

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

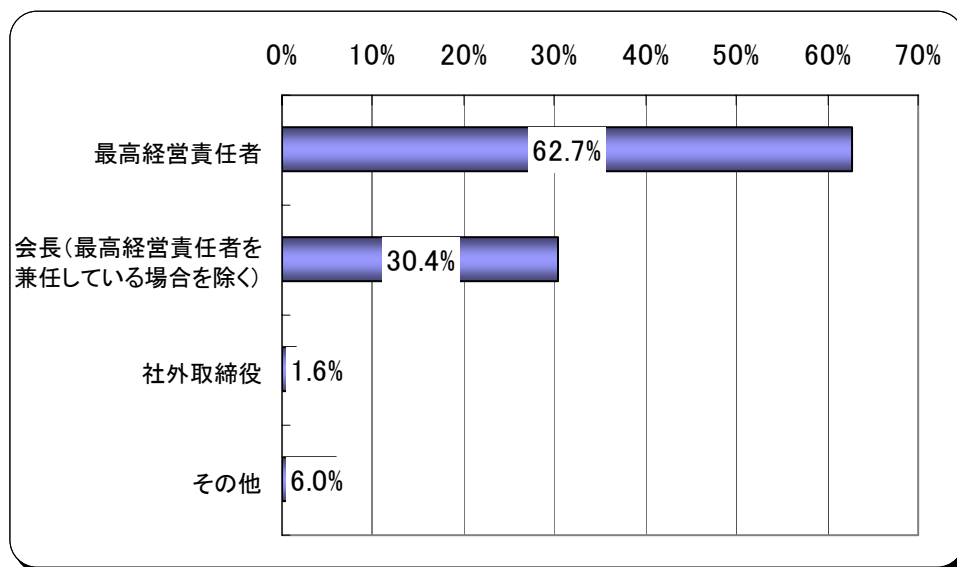


取締役会の議長が社外取締役の企業は 1%

取締役会の議長について尋ねたところ、最高経営責任者が 62.7%と最も高く、会長（最高経営責任者を兼任している場合を除く）が 30.4%であった。最も低かったのは、社外取締役の 1.6%であった。最高経営責任者以外の役員が、取締役の議長を務める企業が少ない状況が窺える。

グラフ 21 取締役会の議長

N=319（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）

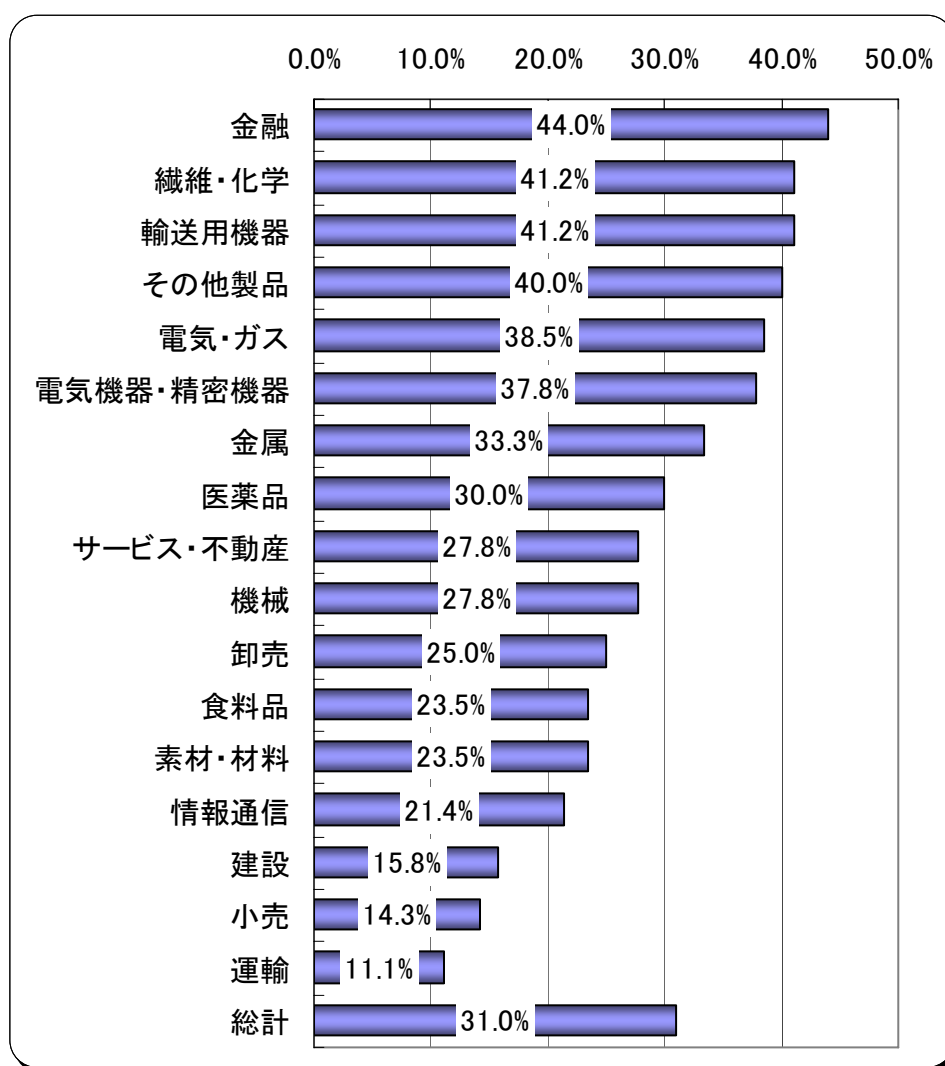


環境等の課題への対処、従業員の評価への反映企業は 3 割

社会、環境側面の課題への対処やその成果を取締役、執行役員、従業員の金銭的又は非金銭的なインセンティブに連動させるような仕組みについて尋ねたところ、仕組みがあると回答した企業は全体の 31.0%であった。特に高かったのは、金融(44.0%)、繊維・化学(41.2%)、輸送用機器(41.2%)、その他製品(40.0%)であったが、全てで 5 割以下であった。

グラフ 22 社会、環境側面の課題や成果をインセンティブに反映させる仕組み

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

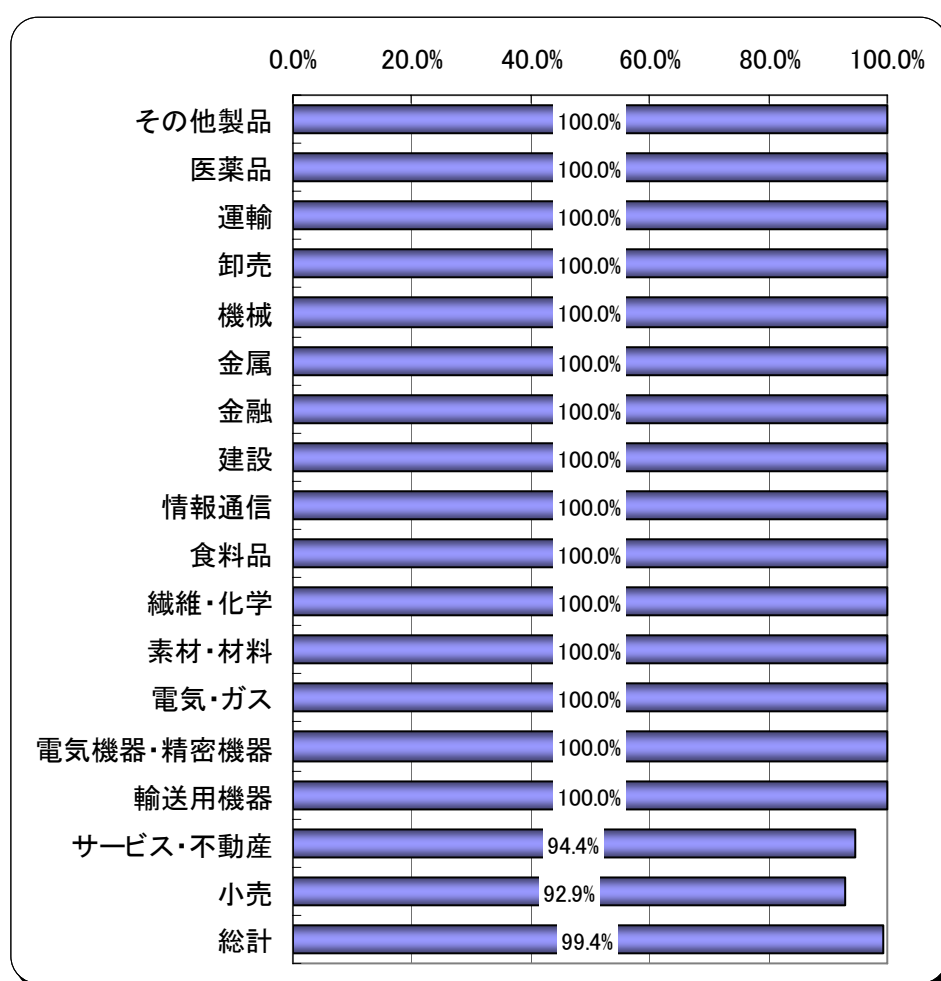


内部通報制度が定着、設置企業は 9 割に上る

内部通報制度を設置しているか尋ねたところ、設置していると回答した企業は全体の 99.4%となり、100%に近い回答となった。サービス・不動産(94.4%)、小売(92.9%)以外の業種では、全企業が内部通報制度を設置していると回答した。内部通報制度の設置が定着している状況が窺える。

グラフ 23 内部通報制度の設置

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

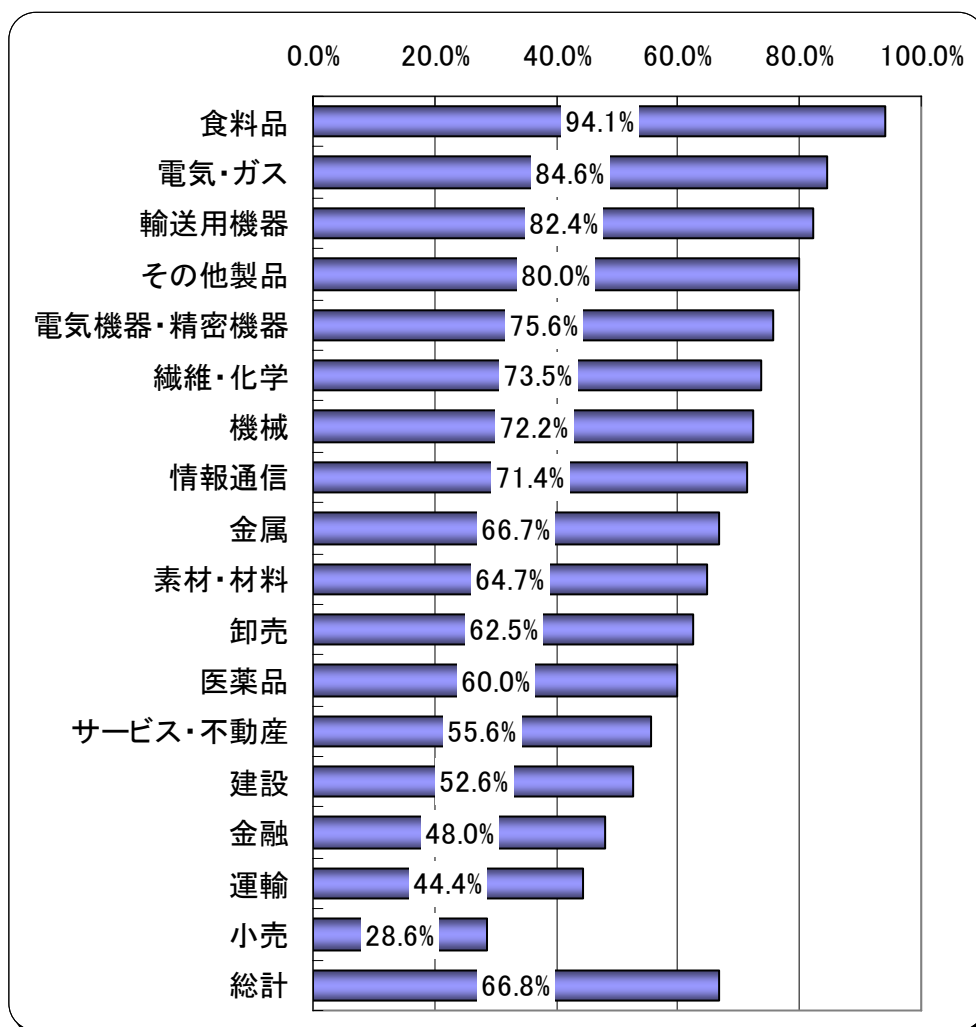


知的財産権尊重の方針策定は検討の余地あり

知的財産権の尊重を旨とする方針を個別に定めているか(ここでの知的財産権は、著作権、特許、先住民族などの特別な集団が持つ伝統的知識、又は従業員若しくはその他の者の知的財産といったより幅広い財産請求権への配慮が含まれる。)尋ねたところ、定めていると回答した企業は全体の66.8%であり、7割以下であった。最も高かったのは食料品(94.1%)であり、電気・ガス(84.6%)、輸送用機器(82.4%)、その他製品(80.0%)と8割を超えていた。最も低かったのは、小売(28.6%)であった。企業として知的財産権に配慮するために、方針の策定等検討の余地が残されている。

グラフ 24 知的財産権尊重の個別の方針策定

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

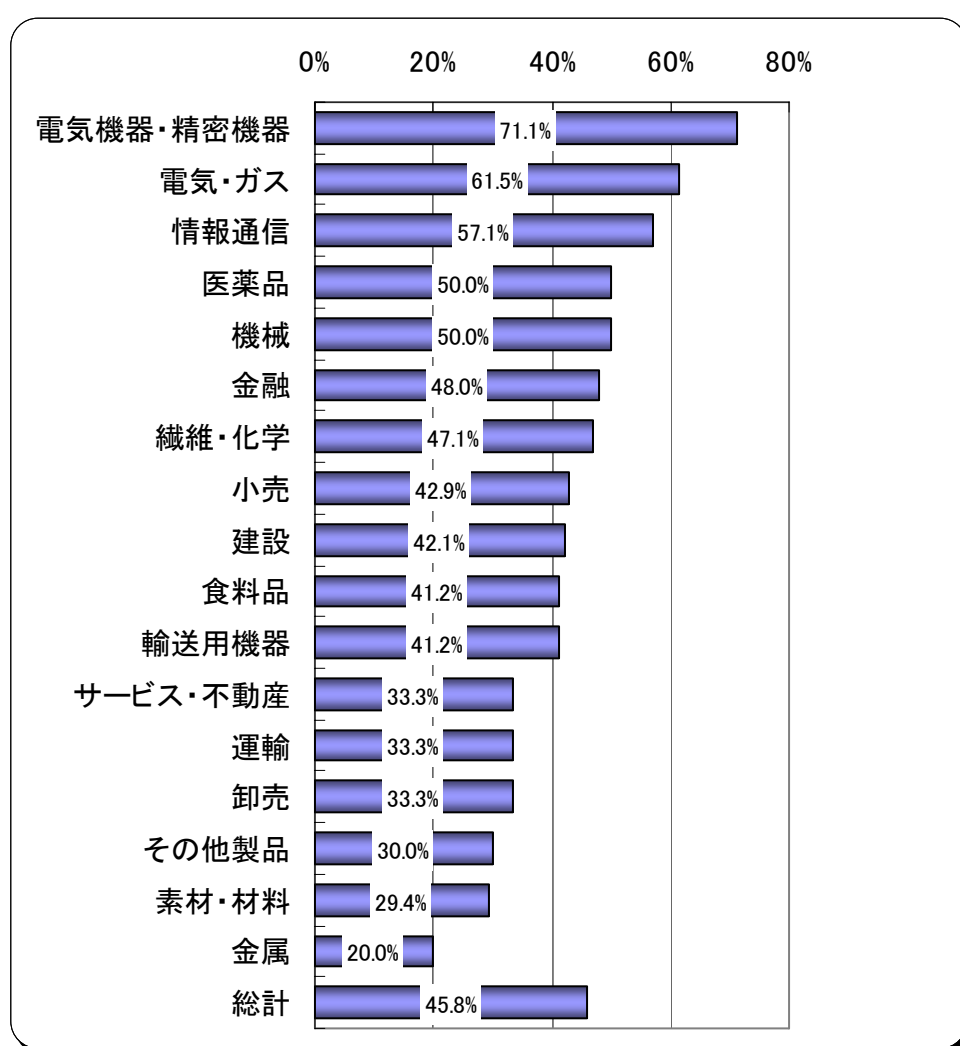


宣伝・マーケティングに関する方針の策定・開示は過半数未満

顧客に対する誠実さを尊重する視点から、宣伝及びマーケティングに関する方針を定め開示しているか尋ねたところ、全体の 45.8%の企業が定めて開示していると回答し、過半数未満の結果となった。業種別に見ると、最も高かったのは電気機器・精密機器(71.1%)、電気・ガス(61.5%)、情報通信(57.1%)であったが、それ以外の業種については、50%以下であった。

グラフ 25 宣伝及びマーケティングに関する方針の開示

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

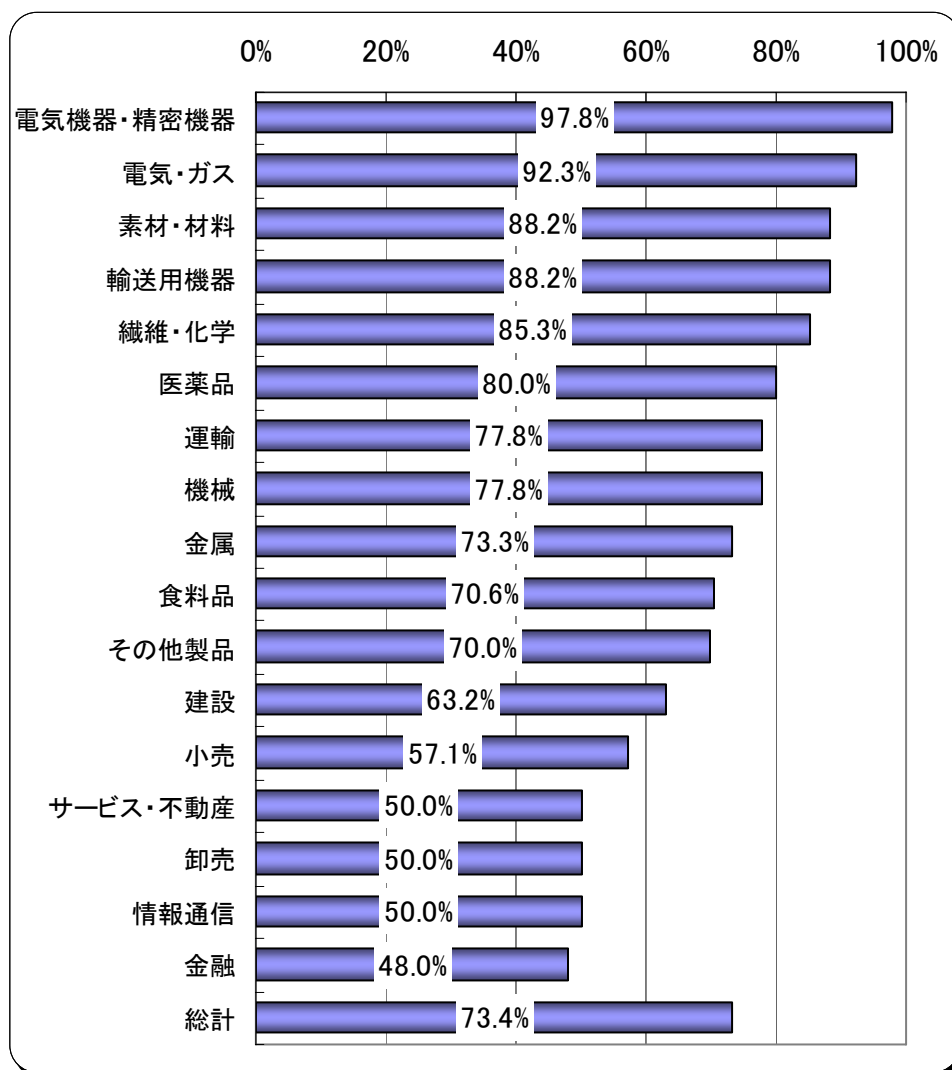


CSR 調達方針策定、電気機器・精密機器がトップ

購買取引において、環境や社会に配慮した調達方針を定めているか尋ねたところ、定めていると回答した企業 73.4%であった。業種別に見ると、最も高かったのが電気機器・精密機器 (97.8%)であり、次に電気・ガス(92.3%)であった。

グラフ 26 環境や社会に配慮した調達方針の策定（CSR 調達方針など）

N=319（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）

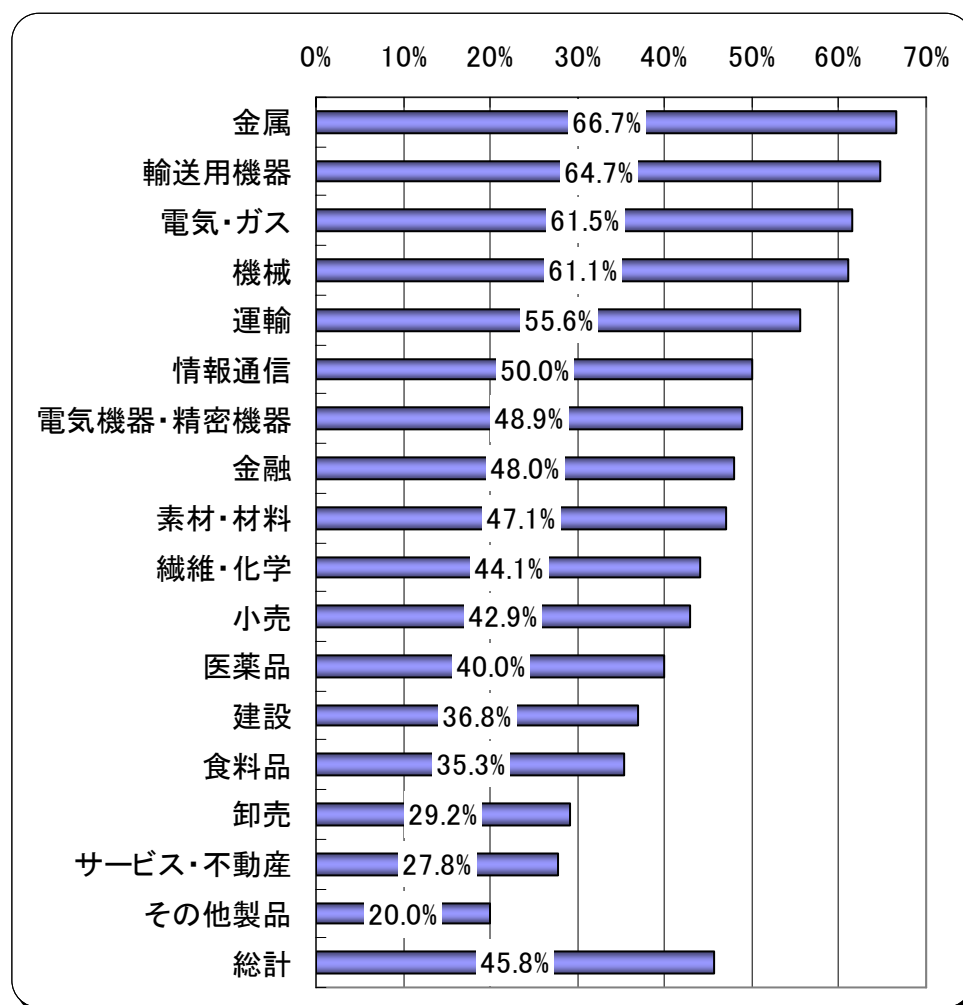


従業員満足度調査の実施及び開示企業は総計で過半数未滿

従業員満足度調査を定期的に行い、その結果を開示しているか尋ねたところ、実施していると回答した企業は 45.8%であった。業種別に見ると、最も高かったのが金属(66.7%)であり、次に輸送用機器(64.7%)、電気・ガス(61.5%)であった。

グラフ 27 従業員満足度調査の実施及び開示

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

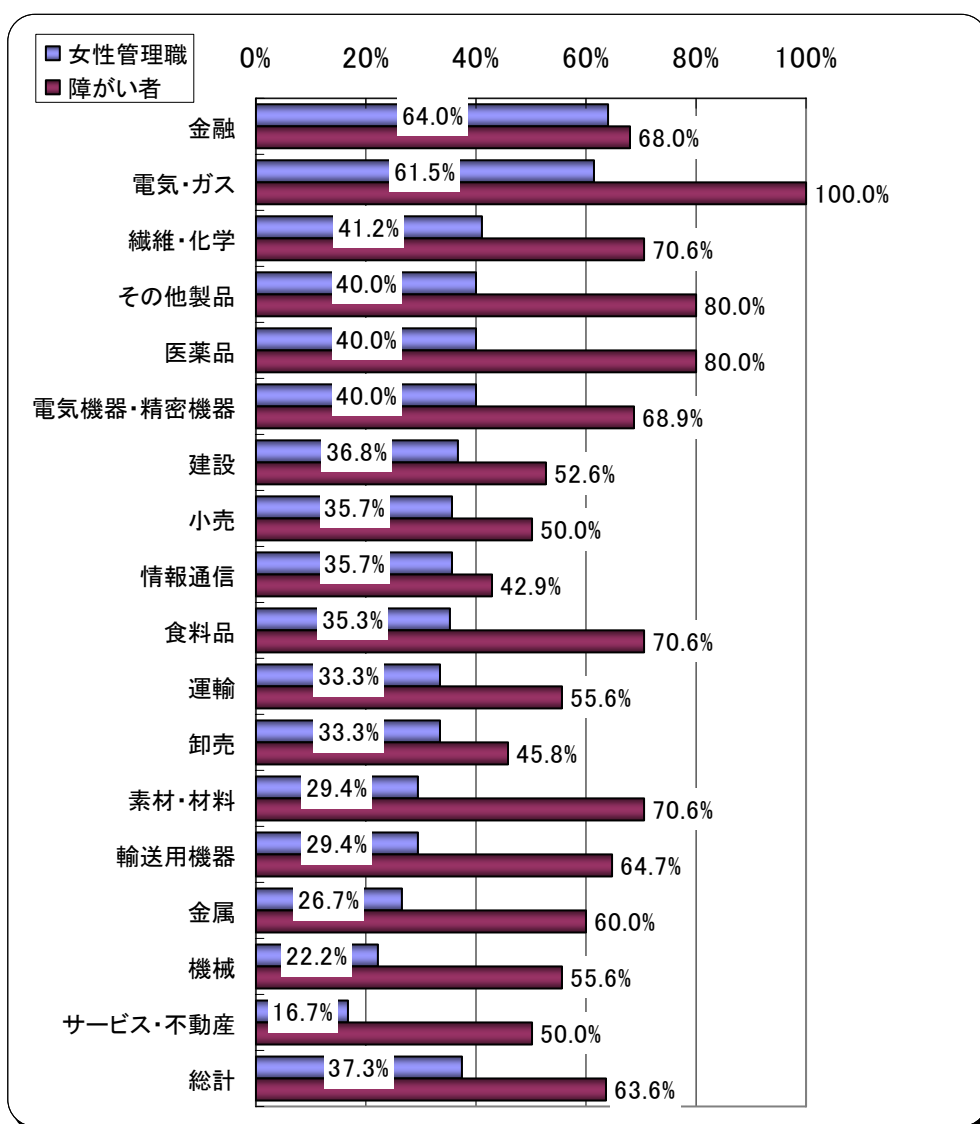


女性管理職比率又は人数の開示企業は 3 割

女性管理職及び障がい者の比率又は人数の開示の実施について尋ねた。障がい者の比率又は人数の開示を実施している企業は、全体の 63.6%であり 6 割以上であった。一方、女性管理職比率又は人数の開示を実施している企業は、全体の 37.3%であり 3 割程度となった。業種別に見ると、女性管理職比率又は人数の開示を実施している割合が最も高い業種は、金融(64.0%)、次に電気・ガス(61.5%)で 6 割を超えていたが、残りの業種は全て 5 割以下であった。

グラフ 28 女性管理職及び障がい者雇用の比率又は人数の開示

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・製造業)

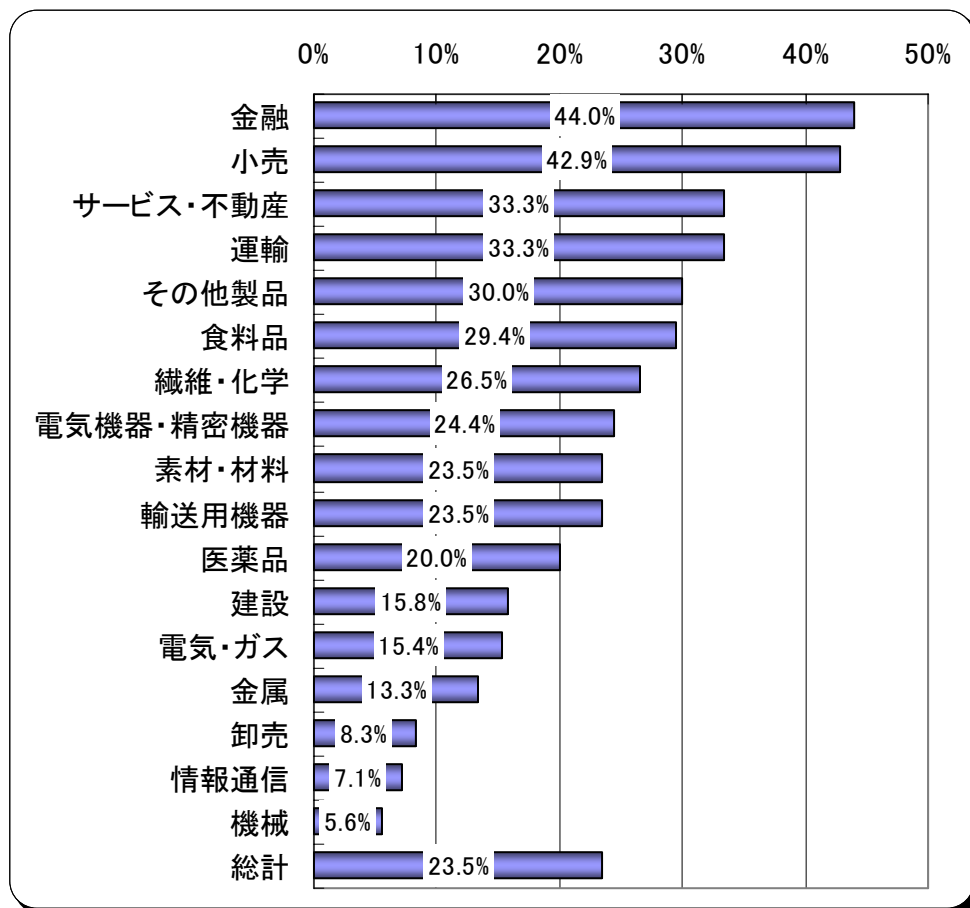


金融と小売、非正規従業員の活用に取り組む

非正規従業員（契約社員・パートタイム）を積極的に活用するために、非正規従業員（「正規従業員と就業の実態が同等なパートタイム労働者」を除く）を対象とした取組みがあり、その内容を開示しているか尋ねた。取組み及び開示を実施していると回答企業は、全体の 23.5%であった。業種別に見ると、金融（44.0%）、小売（42.9%）が高く、4 割を超えている。金融と小売では、非正規従業員を積極的に活用するために、特に取組みを進めていると考えられる。

グラフ 29 非正規従業員（契約社員・パートタイム）の活用の取組み及び開示

N=319（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業）

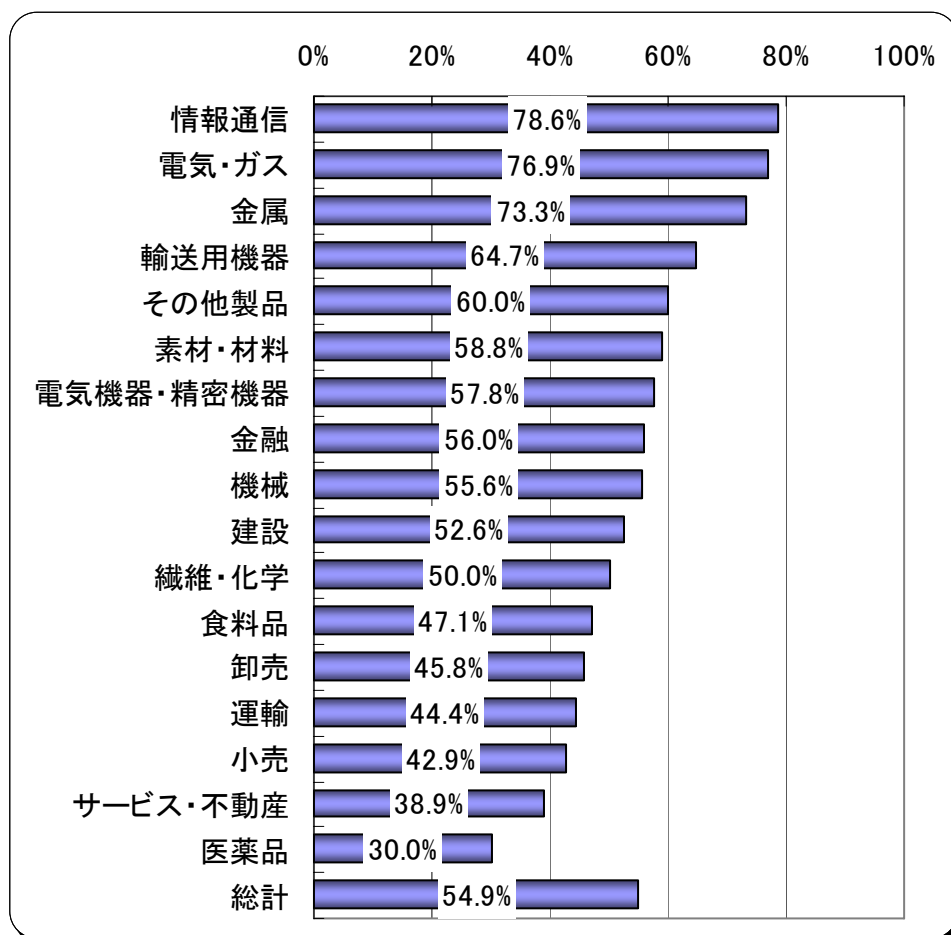


2 社に 1 社が WLB を経営戦略に位置づける

経営トップがワーク・ライフ・バランス(WLB)を経営戦略の中に位置づけ、取組む姿勢について、CSR 報告書等で公表しているか尋ねた。全体の 54.9%が WLB を経営戦略の中に位置づけ、取組む姿勢について、CSR 報告書等で公表していると回答を行った。

グラフ 30 経営トップが WLB を経営戦略の中に位置づける企業

N=319 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

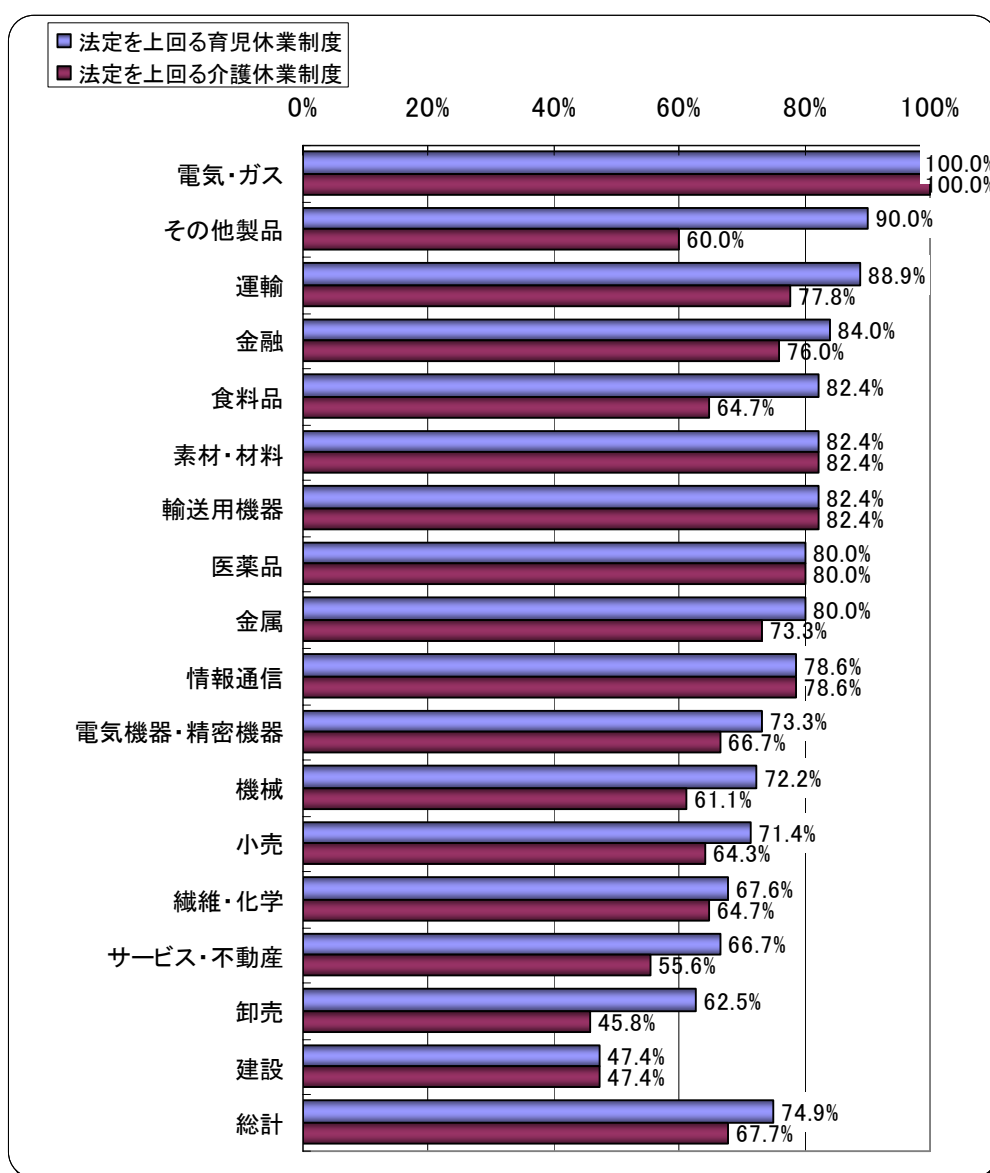


法定を上回る育児・介護休業制度整備は約 7 割

法定を上回る育児休業制度及び介護休業制度を整備しているか尋ねた。法定を上回る育児休業制度を整備していると回答した企業が全体の 74.9%、法定を上回る介護休業制度を整備していると回答した企業が全体の 67.7%であった。約 7 割の企業が、育児休業制度や介護休業制度を整備している状況が窺える。

グラフ 31 法定を上回る育児休業制度及び介護休業制度の整備

N=319 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

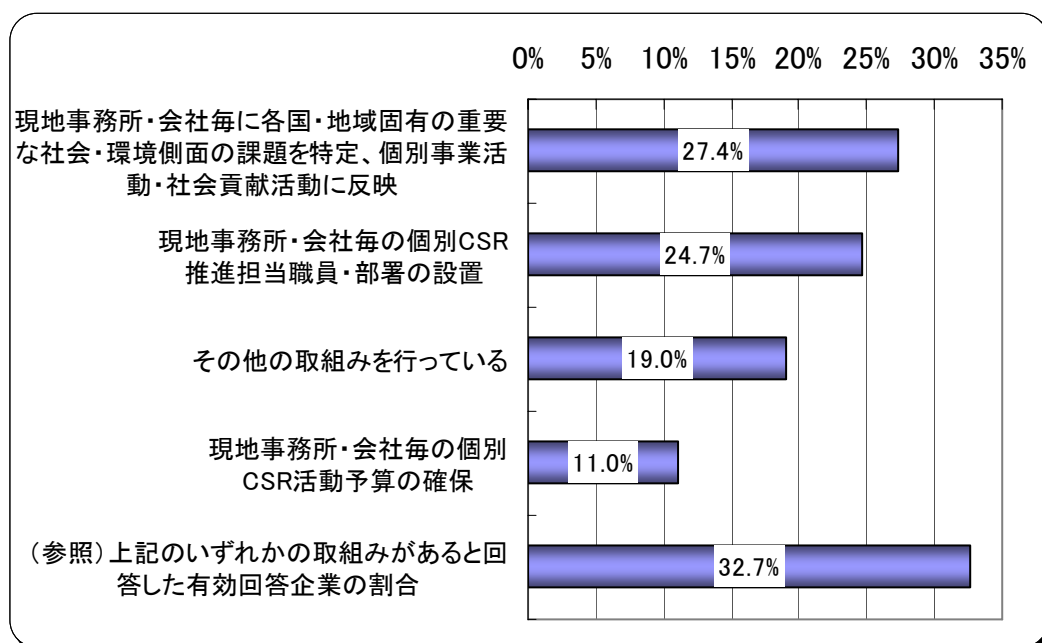


現地駐在員事務所・子会社等の CSR 活動促進が課題

海外で雇用を伴う事業活動を行っている企業のうち、現地駐在員事務所・子会社等が実施する CSR 活動を促進する為に実施する取組みについて尋ねた。全体の 32.7%が何らかの取組みを実施していると回答した。「現地事務所・会社毎に各国・地域固有の重要な社会・環境側面の課題を特定、個別事業活動・社会貢献活動に反映」(27.4%)が最も多く、次に「現地事務所・会社毎の個別 CSR 担当職員・部署の設置」(24.7%)が続いているが、3 割以下であった。現地駐在員事務所・子会社等の CSR 活動を促進するための取組みが今後も引き続き求められる。

グラフ 32 現地駐在事務所・子会社等の CSR 活動促進の取組み（複数選択可）

N=263(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業のうち、
海外で雇用を伴う事業活動を行っている企業)

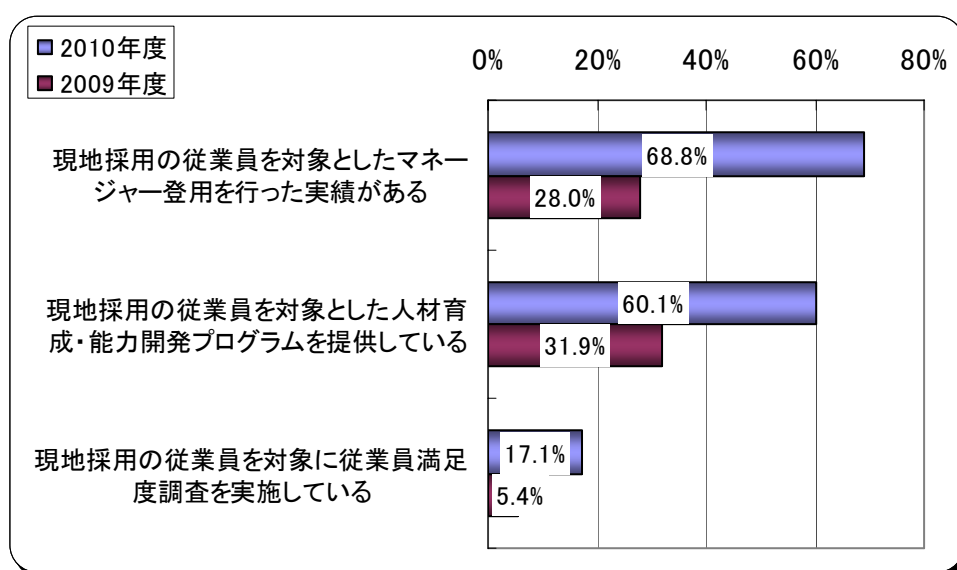


海外・現地採用従業員活躍支援の取組みが広がる

海外事業所における現地採用従業員の活躍を支援するための取組みを尋ねたところ、全ての取組みが、2009 年度よりも増加していた。さらに、「現地採用の従業員を対象に満足度調査を実施している」と回答した企業は、2009 年度では 5.4%であったが、2010 年度は 17.1%となっており、3 倍以上増加していることが特徴的であった。

グラフ 33 海外事業所における現地採用従業員の活躍支援の取組み（複数選択可）

N=319（調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業のうち、
海外で雇用を伴う事業活動を行っている企業）

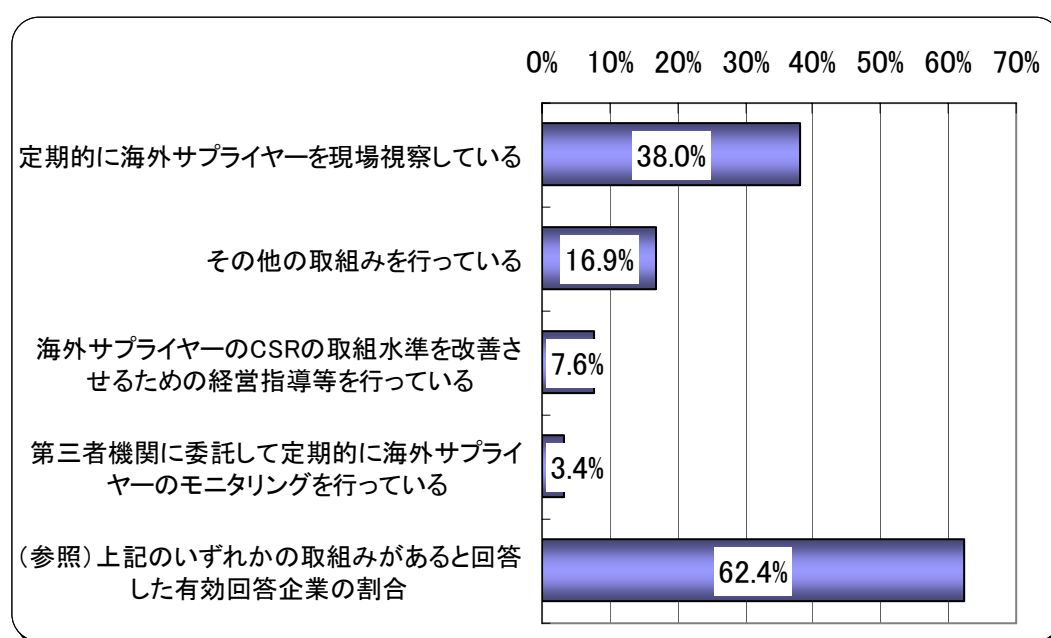


海外 CSR 調達実効性の確保に向けた取組みが課題

海外 CSR 調達の実効性を確保するための取組みを尋ねた。何らかの取組みを実施していると回答した企業は全体の 62.3%であった。最も高かったのは、「定期的に海外サプライヤーを現場視察している」(38.0%)であったが、それ以外の取組みは全体の 2 割未満となった。海外 CSR 調達の実効性を確保するために、今後も取組み内容を充実させていくことが求められる。

グラフ 34 海外 CSR 調達の実行性を確保するための取組み（複数選択可）

N=237(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業のうち、
海外で原材料、資材、製品等の調達や生産などの事業活動
を行っている企業)

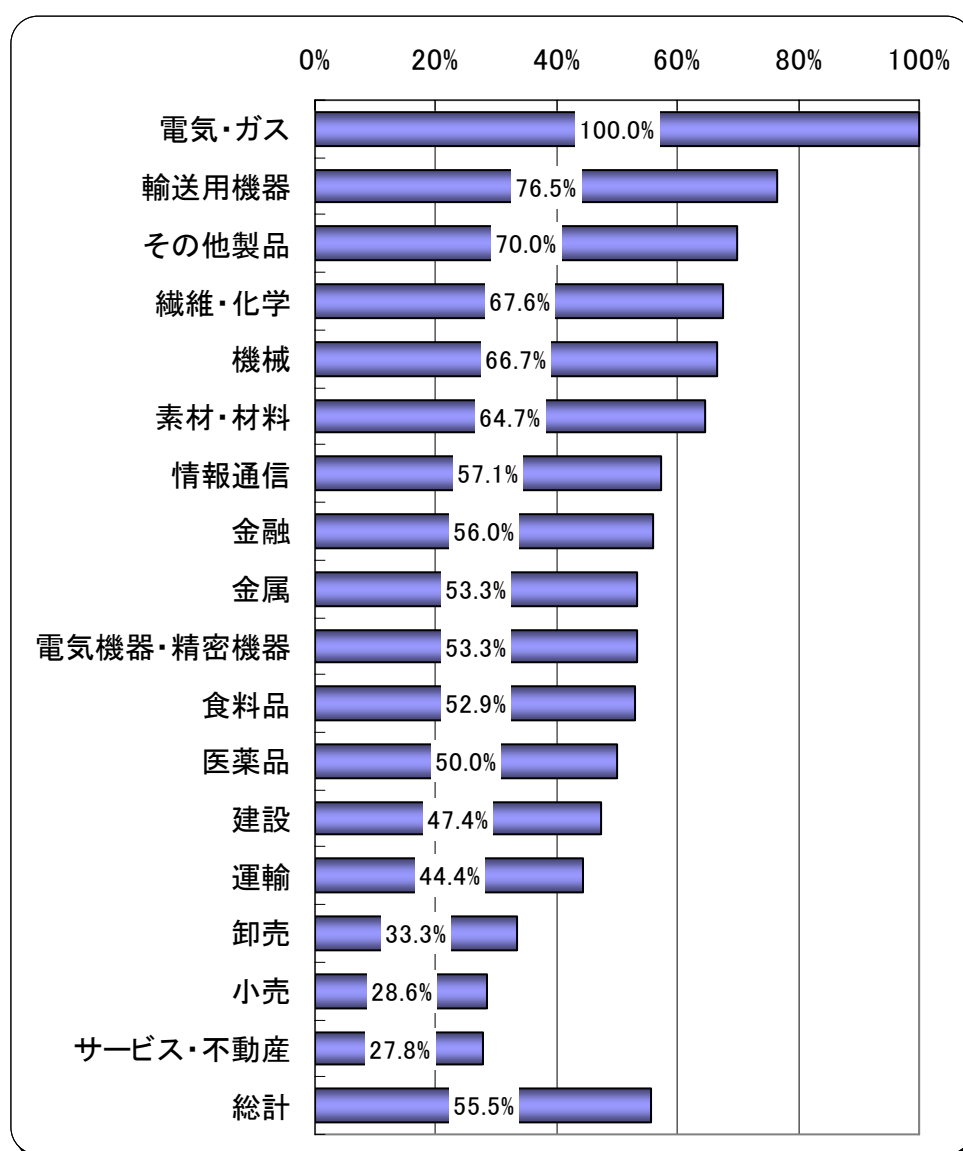


2 社に 1 社がボランティア休暇・休業制度導入

従業員のボランティア休暇・休業制度を導入について尋ねたところ、全体の 55.5%の企業が導入していると回答した。業種別に見ると、最も高かったのが電気・ガス(100%)、次に輸送用機器(76.5%)、その他製品(70.0%)であり、7 割以上であった。最も少なかったのが、サービス・不動産(27.8%)、次に小売(28.6%)であり、3 割以下であった。

グラフ 35 ボランティア休暇・休業制度の導入

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

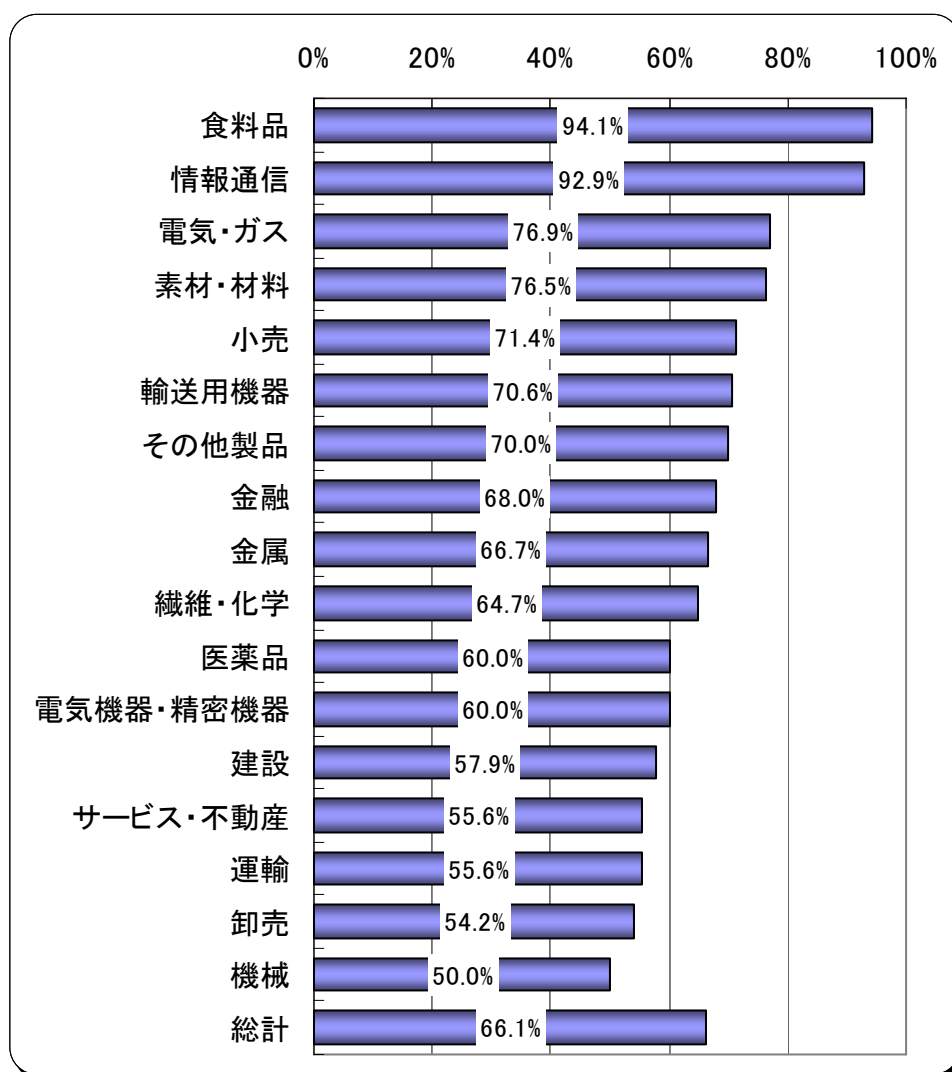


国内外の NGO/NPO との協働、実施企業が約 7 割

国内外の NGO/NPO との協働での取組みを尋ねたところ、全体の 66.1% が実施していると回答した。業種別では、最も高かった業種が食料品 (94.1%)、次に情報通信 (92.9%) であり、90% を超えていた。最も低かった業種は機械 (50.0%) だが、50% 以上であった。

グラフ 36 国内外の NGO/NPO との協働での取組み

N=319 (調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2010 年度)



社会的課題の解消に資するビジネス

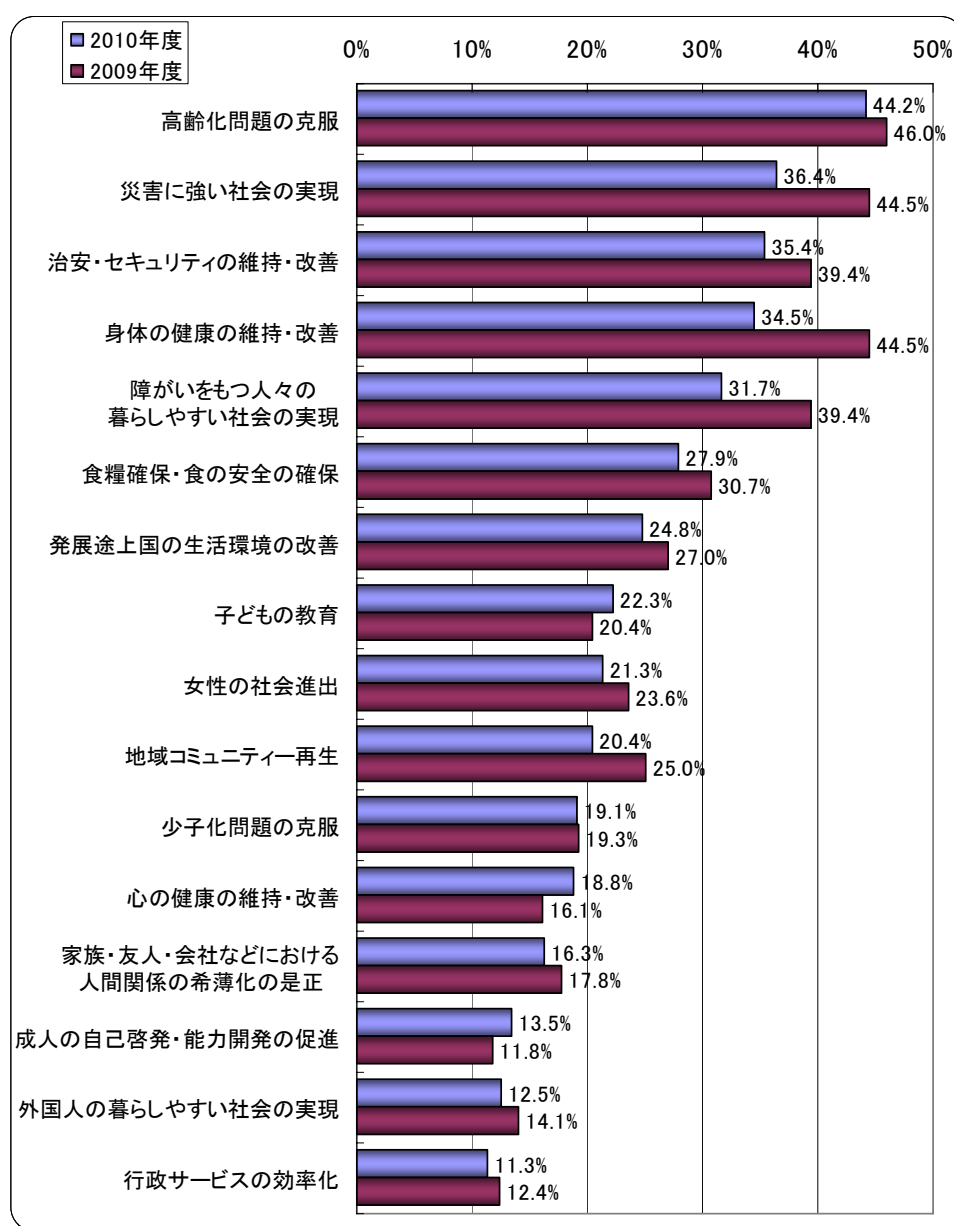
子ども・成人の教育に関する本業を通じた取組みが増加

16 の社会的課題をあげ、それらの解消に資するビジネスが既に事業化されているか尋ねた。昨年度に比べて伸びていたのが、20.4%から 22.3%に上昇した「子どもの教育」と、11.8%から 13.5%に上昇した「成人の自己啓発・能力開発の促進」であった。2010 年度は、子ども及び成人に関わる「教育」をテーマとした事業に、企業の視線が向けられている状況が反映されている。

グラフ 37 社会的課題の解消に資するビジネス

N=319(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2010 年度)

N=348(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業・2009 年度)



本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 小島

住所: 東京都千代田区一番町 16 番 〒102-0082

電話: 03-3288-4616(受付: 松本久美子)

FAX: 03-3288-4689

e-mail: csr-enq@ml.jri.co.jp